

2017 CSR報告書



つなぐ安心、明日もいきいき
 **医療生協さいたま**



基本理念 私たちのこころ

人が人として大切にされる社会をめざし
保健・医療・介護の事業と運動をとおして
様々な人たちと手をつなぎあい
平和とくらしを守り
健康で笑顔あるまちをつくります。

行動指針

- ◎私たちは、心に寄り添う、信頼できる医療とあたたかい介護を、利用者の主体的参加の中でつくります。
- ◎私たちは、いのちと人権を脅かす戦争や政治に反対し行動します。
- ◎私たちは、組合員の参加をひろげ、県民とともに歩みます。
- ◎私たちは、地球環境を守り向上させます。
- ◎私たちは、仲間とともに成長し、一人ひとりの自発性と創意を活かす医療生協をつくります。



ごあいさつ

1992年4月、県内の6つの医療生協が合併して医療生協さいたまが誕生しました。それから25年が経ち、私たちの医療生協は20万人を超える組合員と、3,000人を超える職員に支えられ、35を超える事業所を持つにいたりました。名実ともに、日本でもっとも大きな医療生協です。そして、25年の区切りを迎え、私たちの活動・取り組みをより多くの方々に、もっと知っていただくため、当生協としてはじめてのCSR報告書を出すことになりました。

今春、所沢市ではグループホームと小規模多機能の施設が、熊谷市では介護複合施設「くまここ」がオープンしました。また、24時間・365日の安心を支える定期巡回・随時対応型訪問サービスも4事業所でスタートしました。今後も、老人保健施設みぬまの新棟オープン（2017年8月）、埼玉西協同病院の増床・増築（2019年度オープン予定）など、医療や介護サービスへの要求・要望の高まりを見すえ、事業計画の検討を進めています。

健康ひろばや安心ルーム、脳いきいき教室、くらしサポーター、健康まつりなど、地域に密着した組合員の取り組みは、自治体からも注目されています。そうしたことが、33自治体との見守りに関する協定の締結や登録などにつながっています。これらは、昨年スタートした「医療生協さいたま10年構想」の動きにはずみをつけることになるでしょう。

一方で、来年には、診療報酬と介護報酬の同時改定を控えています。これは、2025年、国民の5人に1人が75歳以上となることを前提に、医療費・社会保障費を削減し、病院・施設から自宅（家族の負担）へという流れにいつそう拍車がかかる内容になると言われています。立憲主義、民主主義、平和がおびやかされ、そして改憲の動きもある中で、社会保障制度も後退し、国民の経済格差や健康格差が拡大しつつあります。

そうした変化の中で、医療生協さいたまは住民のいのちと暮らし、平和を守る運動に取り組むつつ、地域では既存のリソースを活かし、医療生協さいたまならではの地域包括ケアを構築し、安心で安全な医療・介護ネットワークを成長させていきたいと思えます。そして、一人ひとりのよりよい明日に向かう力をサポートし、健康で笑顔あるまちをつくるため、より真摯に、より熱意をもって、つぎの25年に向けて進んでまいります。

2017年7月1日

医療生協さいたま生活協同組合
理事長 雪田慎二

CONTENTS

基本理念「私たちのこころ」・行動指針／理事長あいさつ

■医療生協さいたま 10 年構想 2015～24 年度	2
■医療福祉生協の理念といのちの章典	3
■地域を支える 4 つのネットワーク	4
県北地域ネットワーク／県西地域ネットワーク／県中地域ネットワーク／県南地域ネットワーク	
■数字で見る 25 年間の軌跡	6
■医療生協さいたまの事業所群	8
医療系サービス／介護系サービス	
■医療と介護の生協	11
理念と特徴／熊谷・所沢の新施設と老健みぬまの増床／配置薬事業「虹の薬箱」	
Column セカンドオピニオンへの対応	11
ISO9001 の取得／医療・介護の安全管理に関する基本的指針（抜粋）	
病院機能評価／カルテ開示と「マイかるて」／HPH と SDH／QI 指標による改善・向上／地域包括ケアの推進	
口腔ケアと摂食嚥下障害ケア／往診・訪問診療／定期巡回・随時対応型訪問サービス	
Column 「高齢者にやさしい診療所」の取り組み	14
障害者（児）福祉サービス事業／健康診断とがん予防／専門外来／埼玉協同病院の救急搬入患者数	
Column 地域社会と健康研究所（RICH）	15
■組合員の活動・取り組み	16
二つのひろば① 健康ひろば／二つのひろば② 安心ルーム／班活動と「すこしお」／仲間増やしと増資	
Column 『けんこうと平和』の手配り	16
ボランティア活動／つながりプランナー／自治体事業を受託した支部活動／くらしサポーター／組合員活動交流集会	
ウオークフェスタと健康フェスタ／脳いきいき教室・認知症予防／健康まつり／保健教室・くらしの学校	
■地域・社会の一員として	19
子ども食堂・フードドライブ／子ども保健教室／見守り協定／まちなみチェックとつながりマップ／無料低額診療（利用）事業	
生活保護実態調査／原水爆禁止・核廃絶に向けて／行政区会議と自治体キャラバン／被災地の復興支援／放射線量測定	
社会貢献に係る資金の助成	
Column 憲法カフェの開催	21
■環境方針・ISO14001	22
ISO14001（環境方針）／ISO 取得の経緯／マネジメントシステム運営組織図（一部）	
エネルギー使用量の削減／太陽光発電パネルの設置	
Column マネジメントレビュー	24
■プライバシーポリシーと災害・緊急時対応	25
個人情報保護方針（プライバシーポリシー）／災害や緊急時の対応計画・BCP／トリアージ訓練	
Column 埼玉協同病院における防災訓練・トリアージ訓練	25
■ワークライフバランス	26
ワークライフバランスのために／女性が活躍する職場／再雇用制度／離職率は一般平均以下／有給休暇の取得状況	
超過勤務時間数／安心して働くことのできる環境整備／埼玉県の認定制度「多様な働き方実践企業」／労使関係	
Column 子育て支援優良企業	27
■地域に貢献する医師の育成	28
SKYMET／SGFAM	
■専門職のキャリア形成	29
看護師／理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）／介護福祉士・介護職員	
Column 奨学金制度と就職支度金支給制度	29
■広報紙・冊子など	30
『けんこうと平和』が発行から 25 年で 300 号に／冊子・書籍／募集案内など	

医療生協さいたま 10 年構想 2015～24 年度

10 年構想のメインテーマと、めざす姿の実現に向けた 5 つの課題

(1) 10 年構想を貫くメインテーマは「つなぐ安心、明日もいきいき」としました。地域で人々がつながり、たくさんの安心が生まれ、誰もが、明日に向かっていきいきと暮らしている、そのような 10 年後をめざします。「つなげる」でも、「つながる」でもない。「つなぐ」にこだわりました。私たちから主体的に「手をつなぐ」、「心をつなぐ」ことです。誰かがつなげてくれる、つながってくれるのを待っているだけでは、みんなの安心はつくれなかったのです。みんなが、自分からつなぐ、そして力をあわせて安心をつくる、みんなの明日の生き生きのためにという主旨です。

(2) 私たちは、平和をいちばんに守り続けながら、以下の

「3つの姿」をつくります。

- ①「いのちを守る・くらしを支える」たくさんの場や活動が広がっている。
- ②「頼れる組合員と職員」がいつも身近にいる。
- ③地域に根ざした事業が、医療生協の「未来をつくる基盤」となっている。

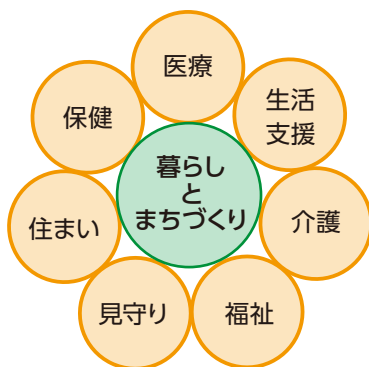
(3) 私たちは、以下の「5つの課題」に取り組みます。

- 課題Ⅰ：誰もが、健康で安心して暮らせるまちと社会をつくる
- 課題Ⅱ：地域でつなぐ、ひろげる、協同の輪をつくる
- 課題Ⅲ：時代に合わせた医療生協さいたまならではの運動と事業をつくる
- 課題Ⅳ：働く人を大事にする魅力的な職場をつくる
- 課題Ⅴ：強い事業基盤で、のびのびと運動が成長する組織をつくる



第6次中期計画

「戦争法」をなくして、誰もがいきいき暮らせる地域包括ケアを



2016年度

- ▶見守り、なんでも相談、暮らし助け合いの活動に注力
- ▶グループホームなどの開設

2017年度

- ▶認知症対策、成年後見、働く女性と子ども支援の活動に注力
- ▶新たな事業の拡大、自治体との連携の深化

2018年度

- ▶行政区会議、支部活動拠点、くらしサポーター、安心ルーム、『けんこうと平和』配布協力者増に注力
- ▶被災地(者)支援、環境を良くし、原発ゼロへの継続行動
- ▶埼玉協同病院のリニューアルに向けた準備

組合員 + 職員 + 地域

医療福祉生協の理念といのちの章典

医療福祉生協の理念と「いのちの章典」は、医療福祉生協連（日本医療福祉生活協同組合連合会）の医療・介護など、すべての事業の基礎になっています。これらには、医療福祉生協のあるべき姿と、同じ組合員として医療生協を担う地域住民と職員の権利、および責任が記されています。

医療福祉生協の理念

健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。

そのために

地域まるごと健康づくりをすすめます。

地域住民と医療や福祉の専門家が協同します。

多くのひとびとの参加で、地域に協同の“わ”をひろげます。

医療福祉生協のいのちの章典

はじめに

日本生活協同組合連合会医療部会は「医療生協の患者の権利章典」「医療生協の介護」を策定し、事業と運動の質を高めてきました。これらの活動を引きつぎ、2010年日本医療福祉生活協同組合連合会（医療福祉生協連）が発足しました。

医療福祉生協は、いのちとくらしを守り健康をはぐくむ事業と運動を大きく広げるため、これらの成果を踏まえ、医療福祉生協連の設立趣意書の内容を基本にして「医療福祉生協のいのちの章典」（いのちの章典）を策定します。

「いのちの章典」は、憲法をもとに人権が尊重される社会と社会保障の充実をめざす、私たちの権利と責任を明らかにしたものです。

医療福祉生協とは

医療福祉生協は、地域のひとびとが、それぞれの健康と生活にかかわる問題を持ちよる消費生活協同組合法にもとづく自治的組織です。医療機関・介護事業所などを所有・運営し、ともに組合員として生協を担う住民と職員の協同によって、問題を解決するための事業と運動を行います。

医療福祉生協が大切にしている価値と健康観

私たちは、近代市民社会の大原則であり、日本国憲法の基本理念である主権在民の立場にたちます。私たちは、憲法13条の幸福追求権や9条の平和主義、25条の生存権を実現するため、主権在民の健康分野の具体化である健康の自己主権を確立します。

私たちが大切にしている健康観は「昨日よりも今日が、さらに明日がより一層意欲的に生きられる。そうしたことを可能にするため、自分を変え、社会に働きかける。みんなが協力しあって楽しく明るく積極的に生きる」というものです。

私たちは、この価値と健康観にもとづき、医療・介護・健康づくりの事業と運動をすすめ、地域まるごと健康づくりをめざします。

いのちとくらしを守り健康をはぐくむための権利と責任

ともに組合員として生協を担う私たち地域住民と職員には、いのちとくらしを守り健康をはぐくむために、以下の権利と責任があります。

〈自己決定に関する権利〉

私たちは、知る権利、学習権をもとに自己決定を行います。

〈自己情報コントロールに関する権利〉

私たちは、個人情報保護されると同時に、本人の同意のもとに適切に利用することができるようにします。

〈安全・安心な医療・介護に関する権利〉

私たちは、安全・安心を最優先にし、そのための配慮やしくみづくりを行います。

〈アクセスに関する権利〉

私たちは、必要な時に十分な医療・介護のサービスを受けられるように社会保障制度を改善し、健康にくらすことのできるまちづくりを行います。

〈参加と協同〉

私たちは、主体的にいのちとくらしを守り健康をはぐくむ活動に参加し、協同を強めてこれらの権利を発展させます。

2013年6月7日
日本医療福祉生活協同組合連合会
第3回通常総会にて確定

地域を支える 4つのネットワーク

県北地域ネットワーク

地域	地区	ブロック	支部名	事業所群
県北地域ネットワーク	利根北地区		行田東 見沼 星河 西北 加須 利根 行田中央 行田西 行田南 江南 大里 上之 熊谷西 かごはら南 荒川北 中条南河原 妻沼 富士見 熊谷南 佐谷田久下 大幡奈良	秩父生協病院 熊谷生協病院 行田協立診療所 ケアセンターさきたま 熊谷生協ケアセンター 深谷生協訪問看護ステーション
	北部地区	Aブロック	深谷東 深谷西 寄居花園川本 上里本庄 児玉	生協介護センターこだま 生協ちちぶケアステーション (在宅介護支援センター)
	秩父地区	Bブロック	南 中央第一 花の木 影森浦山久那 はらや 高篠 大田・尾田時 中央西 皆野 長瀬 西秩父 荒川大滝 横瀬	

県西地域ネットワーク

地域	地区	ブロック	支部名	事業所群
県西地域ネットワーク	南西部地区		朝霞 和光 志木 新座 東富士見 西富士見 大井中央 大井北 大井東 上福岡南 上福岡中央 かすみ・西 ふくおか 三芳	埼玉西協同病院 所沢診療所 大井協同診療所 あさか虹の歯科 老人保健施設さんとも (グループホームさんとも ケアセンターとみおか)
	川越比企地区		川越高階 川越東 川越・初雁 坂戸鶴ヶ島 東松山 比企	ケアセンターとこしん ケアセンターはんのう ふじみ野ケアセンター 生協ケアセンターたかしな 介護付有料老人ホーム桂の樹
	西部地区	Aブロック	中新井第一 中新井第二 西富岡 新所沢東 東富岡 松井 安松柳瀬 所沢第一 所沢第二 所沢第三 吾妻 山口荒幡 小手指 ニヶ島 新所沢 飯能日高 入間市 狭山市	

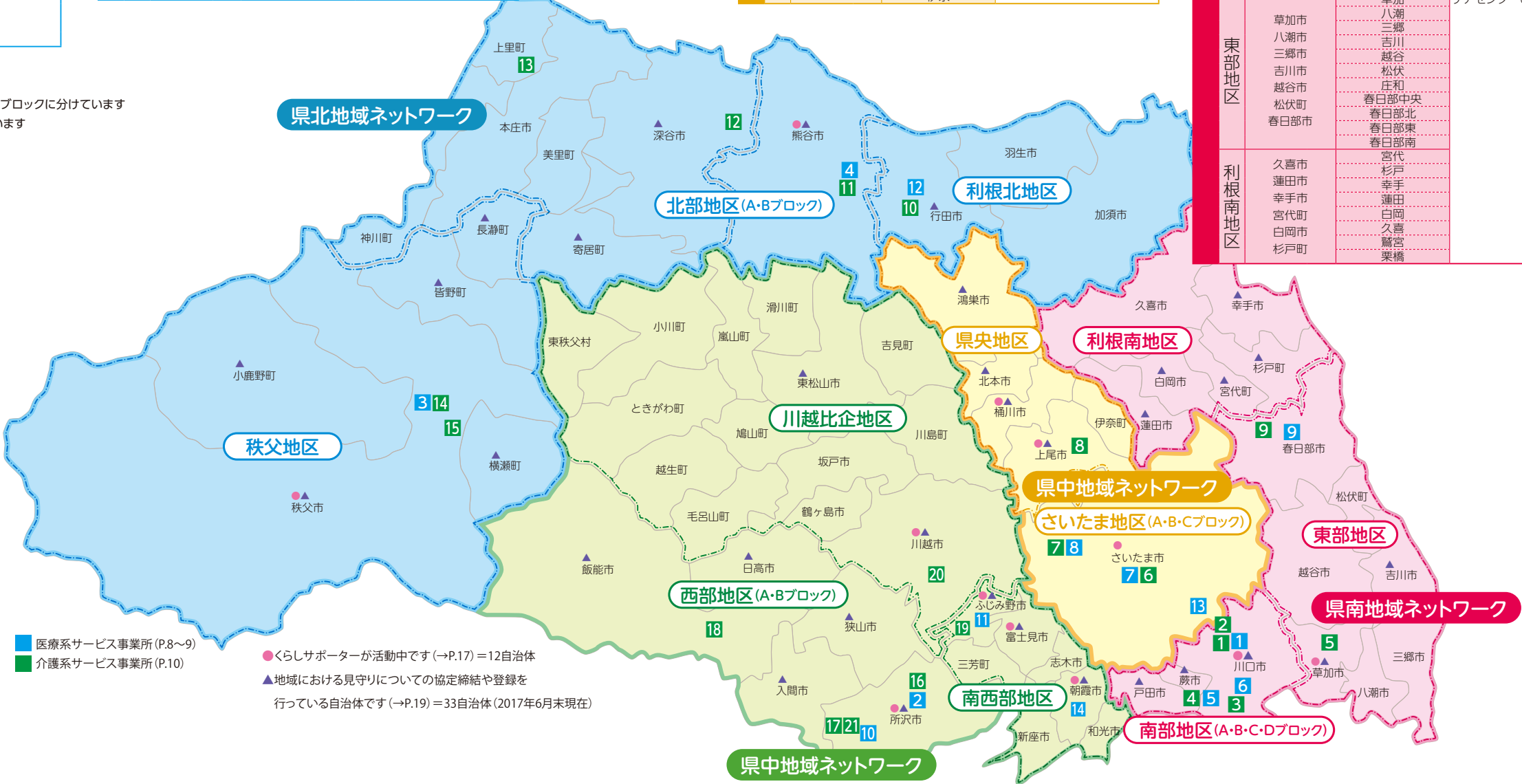
県中地域ネットワーク

地域	地区	ブロック	支部名	事業所群
県中地域ネットワーク	さいたま地区	Aブロック	大宮西 大宮南 大宮中央 宮原 浦和西 五泉 土合	浦和民主診療所 おおみや診療所 生協歯科 ケアステーションうらしん おおみやケアセンター ケアセンターかもがわ
		Bブロック	尾間木北 尾間木 大牧 美園 みむろ 松芝 岩槻西 岩槻東 大宮東 大宮北 浦和南 浦和南東 大谷口 南風 北浦和 針ヶ谷領家 赤山街道 大原 浦和東 ときわ 浦和西南 与野	
	県央地区	Cブロック	吹上 鴻巣・川里 鴻巣市 上尾市 上尾東 上尾西 桶川 北本 伊奈	

県南地域ネットワーク

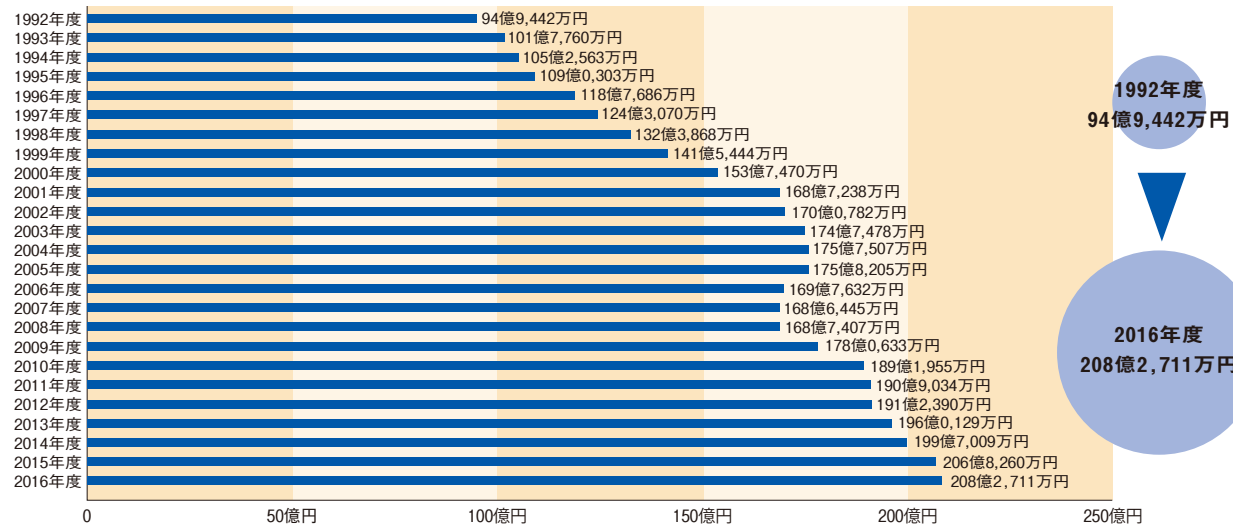
地域	地区	ブロック	支部名	事業所群
県南地域ネットワーク	南部地区	Aブロック	木曾呂・東内野 神根東 道合・神戸 根岸 源左衛門 芝北 柳崎 芝南 芝西 伊刈・芝 差間 戸塚中央 戸塚南 東川口 安行 安行慈林 新郷	埼玉協同病院 川口診療所 さいわい診療所 かすかべ生協診療所 老人保健施設みぬま ケアセンターきょうどう
		Bブロック	鳩ヶ谷中央 鳩ヶ谷桜町 鳩ヶ谷里 鳩ヶ谷辻 鳩ヶ谷南 前川 中青木 青木 上青木 西並 南平 幸・栄・本	ケアセンターかがやき ケアセンターすこやか ケアステーションかしの木 ケアセンターひだまり
	東部地区	Cブロック	西川口1 西川口2 西川口3 戸田 蕨西 蕨塚越 草加 八潮 三郷 吉川 越谷 松伏 庄和 春日部中央 春日部北 春日部東 春日部南	

- ・地域=地区と事業所群の連携の範囲です
- ・地区=二次保健医療圏をふまえて構成しています
- ・ブロック=地区内での支部数や組合員数を考慮し、大きな地区ではブロックに分けています
- ・支部=小学校や中学校の学区単位を目安に、生活圏域で設置しています

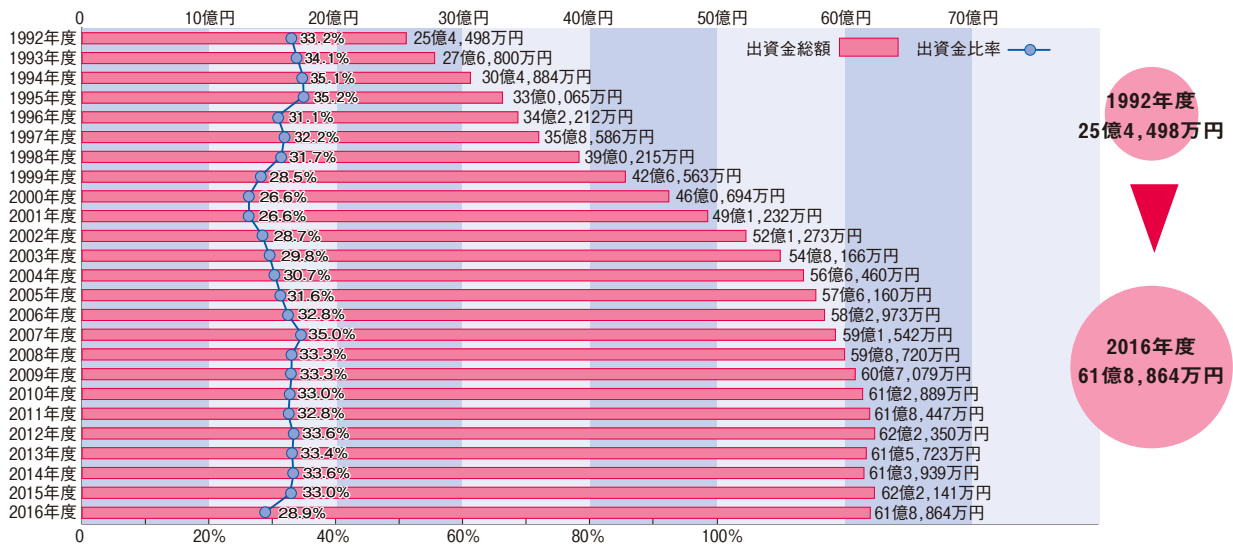


数字で見る 25 年間の軌跡

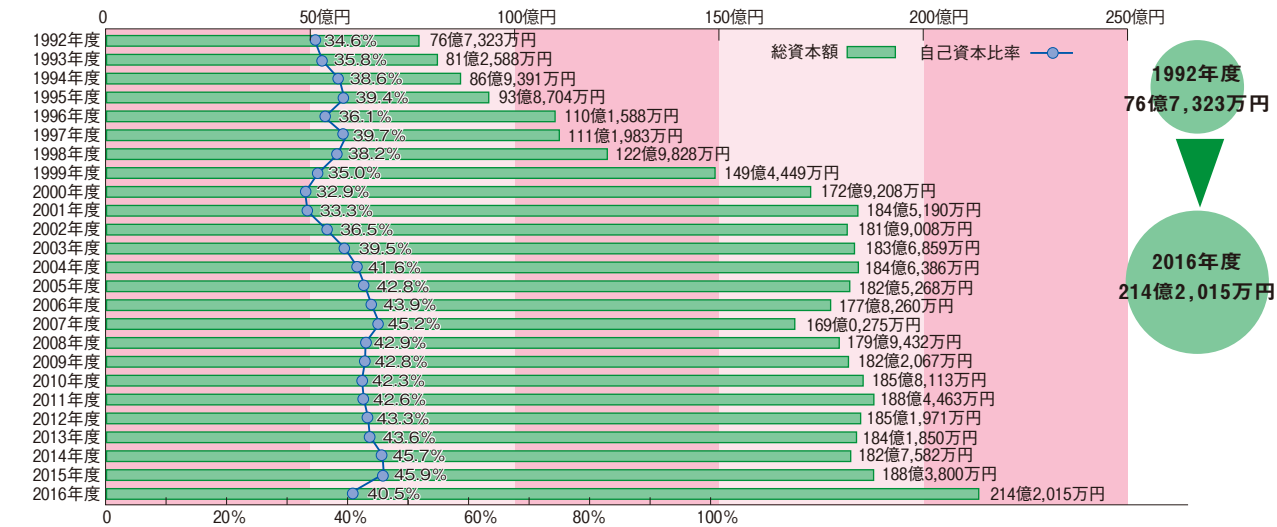
●総事業高



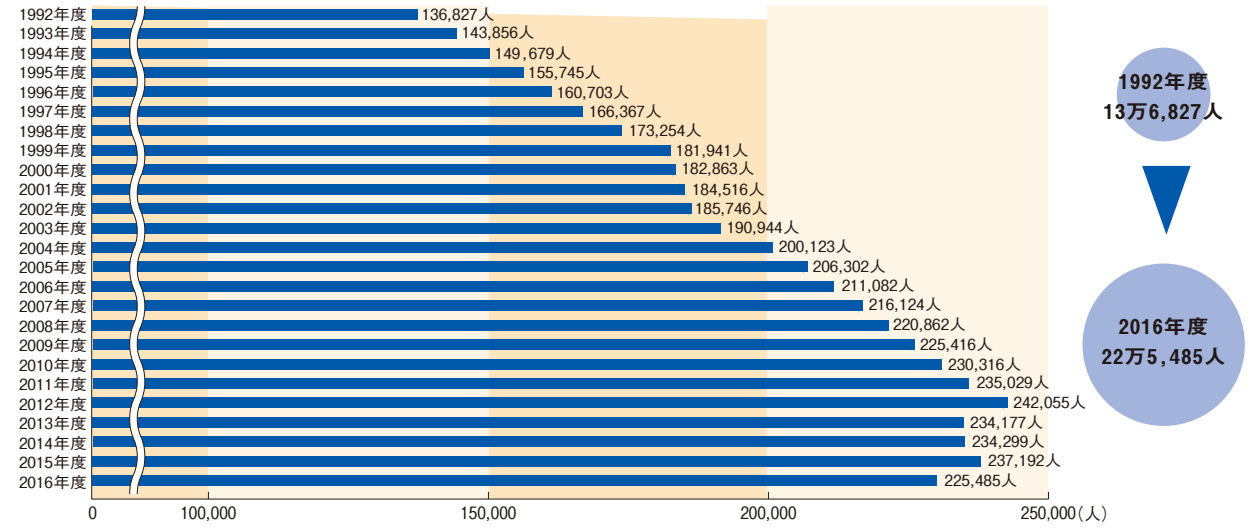
●出資金総額、総資本出資金比率



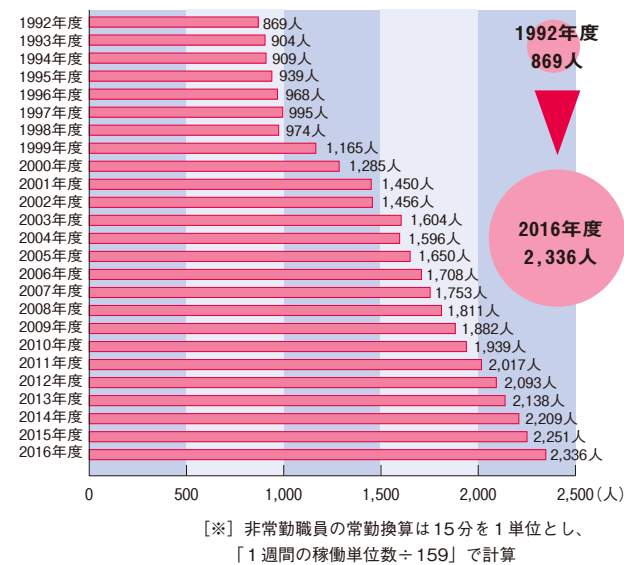
●総資本額、自己資本比率



●組合員数



●職員数 (常勤換算) [※]



●事業所数

	1992年	2017年 4月末現在
病 院	4	4
診 療 所 [※]	8	10
老人保健施設	0	2
訪問系介護事業所など	0	21
合 計	12	37

[※] 歯科を含む



●支部数



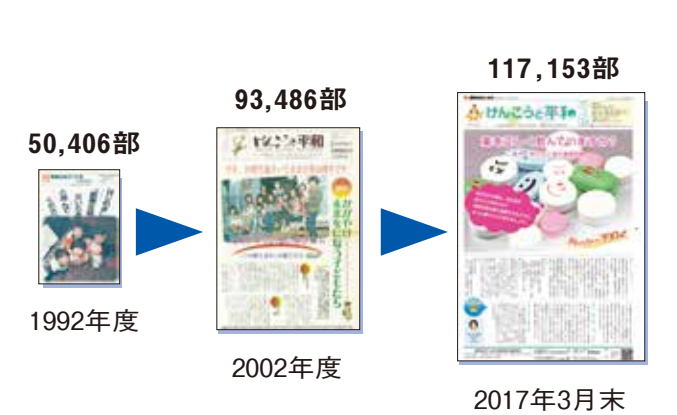
●二つのひろば開催数 (→ P.16)

	2016年度
健 康 ひ ろ ば	107 カ所 (74 支部)
安 心 ル ー ム	76 カ所 (54 支部)

●健康まつり開催数 (→ P.18)

2016年度
121 カ所 参加者：11,824 人

●広報紙『けんこうと平和』手配り配布数 (→ P.16)



医療生協さいたまの事業所群

医療系サービス



1 埼玉協同病院

内科・循環器内科・呼吸器内科・消化器内科・緩和ケア内科・神経内科・小児科・外科・呼吸器外科・消化器外科・乳腺外科・整形外科・脳神経外科・産婦人科・泌尿器科・皮膚科・眼科・耳鼻咽喉科・精神科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・病理診断科・リウマチ科・臨床検査科・腎臓内科・血液内科・糖尿病内科・救急科・泌尿器科（人工透析）・緩和ケア外科

ベッド数／401床（ハイケアユニット4・回復期リハ50・緩和ケア24含む）

〒333-0831 川口市木曽呂1317
TEL.048(296)4771



2 埼玉西協同病院

内科・外科・眼科・皮膚科・整形外科
ベッド数／50床（一般26・地域包括ケア24）

〒359-0002 所沢市中富1865
TEL.04(2942)0323



3 秩父生協病院

内科・小児科・循環器内科・リハビリテーション科
ベッド数／75床（回復期リハ40・療養35）

〒368-0016 秩父市阿保町1-11
TEL.0494(23)1300



4 熊谷生協病院

内科・小児科・整形外科
ベッド数／105床（一般26・地域包括ケア24・療養55）

〒360-0012 熊谷市上之3854
TEL.048(524)3841

5 川口診療所



内科
〒332-0022
川口市仲町1-36
TEL.048(252)5512

6 さいわい診療所



内科
〒332-0032
川口市中青木4-1-20
TEL.048(251)6002

7 浦和民主診療所



内科・循環器内科・消化器内科
〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和5-10-7
TEL.048(832)6172

8 おおみや診療所



内科
〒331-0047
さいたま市西区指扇1100-2
TEL.048(624)0238

9 かすかべ生協診療所



内科
〒344-0065
春日部市谷原2-4-12
TEL.048(752)6143

10 所沢診療所



内科・循環器内科
〒359-1143
所沢市宮本町2-23-34
TEL.04(2924)0121

11 大井協同診療所



内科・小児科
〒356-0050
ふじみ野市ふじみ野1-1-15
TEL.049(267)1101

12 行田協立診療所



内科・歯科
〒361-0052
行田市本丸18-3
TEL.048(556)4581

13 生協歯科



歯科・小児歯科・矯正歯科
〒336-0926
さいたま市緑区東浦和6-16-1
TEL.048(810)6100

14 あさか虹の歯科



歯科・小児歯科・矯正歯科
〒351-0033
朝霞市浜崎724-2
TEL.048(476)8241

▶ 介護系サービス



1 老人保健施設みぬま 入所定員 100 人

〒333-0831
川口市木曽呂 1347 TEL.048(294)9222

2 ケアセンターきょうどう

〒333-0831
川口市木曽呂 1347 老人保健施設みぬま内
TEL.048(296)4973

3 ケアセンターかがやき

〒332-0032
川口市中青木 4-1-24 TEL.048(252)1321

4 ケアセンターすこやか

〒332-0026
川口市南町 1-1-24 TEL.048(299)8000

5 ケアステーションかしの木

〒340-0043
草加市草加 4-5-1 TEL.048(942)7533

6 ケアステーションうらしん

〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和 1-8-12 松岡ビル 4F TEL.048(833)7373

7 おおみやケアセンター

〒331-0047
さいたま市西区指扇 1070 TEL.048(620)2236

8 ケアセンターかもがわ

〒362-0076
上尾市弁財 1-6-1 第2ふじみハイツ 1F TEL.048(778)5030

9 ケアセンターひだまり

〒344-0054
春日部市浜川戸 2-13-17 伏見屋第1ビル 1F TEL.048(760)2630

10 ケアセンターさきたま

〒361-0052
行田市本丸 18-3 TEL.048(556)4612

11 熊谷生協ケアセンター

〒360-0012
熊谷市上之 3854
熊谷生協病院付属「くまここ」内 TEL.048(524)0030

12 深谷生協訪問看護ステーション

〒366-0042
深谷市東方町 2-7-2 TEL.048(501)8170

13 生協介護センターこだま

〒369-0306
児玉郡上里町七本木 2948-2 TEL.0495(35)3271

14 生協ちちぶケアステーション

〒368-0016
秩父市阿保町 1-11 TEL.0494(22)9902

15 生協ちちぶ在宅介護支援センター

〒368-0032
秩父市熊木町 24-15 熊木町プレイス 1F TEL.0494(25)2077



16 老人保健施設さんとも グループホームさんとも ケアセンターとみおか 入所定員 100 人 入所定員 18 人

〒359-0002
所沢市中富 1617 TEL.04(2942)3202

17 ケアセンターとこしん

〒359-1143
所沢市宮本町 2-23-34 TEL.04(2924)1119

18 ケアセンターはんのう

〒357-0021
飯能市双柳 150-23 2F TEL.042(983)8622

19 ふじみ野ケアセンター

〒356-0004
ふじみ野市上福岡 3-3-7 TEL.049(267)1104

20 生協ケアセンターたかしな

〒350-1137
川越市砂新田 4-1-4 ブランドールビル 2F TEL.049(291)6001

21 介護付有料老人ホーム桂の樹 入所定員 30 人

〒359-1143
所沢市宮本町 2-23-24 TEL.04(2923)3695

医療と介護の生協

▶ 理念と特徴

医療生協さいたまは、埼玉県全域に、病院、診療所、歯科、老人保健施設、介護事業所などを展開し、住民参加とチーム医療にもとづく安心・安全の事業を行っています。「地域まるごと健康づくり」をめざし、住みなれたまちでの療養をサポートしています。

「いのちの平等」の考え方のもと、だれでも必要なときに十分な医療・介護が受けられるようにするため、入院時の差額ベッド代は不要です。医療費や利用料の支払いが困難な方に対しては、減額や免除を行う無料低額診療（利用）制度（→P.20）を利用できます。組合員と職員が事業所運営について話し合う「事業（所）利用委員会」では、投書箱に寄せられた内容などを検討しています。また、事業所の役割や活動について組合員が学

ぶ場である医療懇談会を開いたり、組合員が模擬患者として職員養成に協力する活動も行っています。疾患別の患者会は、22 団体がつくられています。

すべての病院・診療所が協会けんぽ（全国健康保険協会）の健診実施機関の指定事業所です。特定健診や組合員のための健康づくり健診、被爆者健診など、多彩なメニューがあります。歯科では、「保険で良い歯科医療」をめざしながら予防活動を行うとともに、歯科住診も行っています。介護事業でも人権を尊重しながら、その人らしい生き方を支援するケアプランを作成し、介護予防に取り組み、家族の会のサポートも行っています。

ヘルスプロモーション、ヘルスリテラシーの向上にも注力しています。

▶ 熊谷・所沢の新施設と老健みぬまの増床

● くまここ

2017 年 4 月 12 日、熊谷生協病院付属の介護複合施設「くまここ」がオープンしました。小規模多機能型居宅介護事業所として、「通い」「訪問」「泊まり」という 3 つのサービスを提供します。家庭的な環境で自立生活のための支援を行い、認知症の利用者にも対応しています。熊谷生協ケアセンターも、この施設内にあります。



▶ 配置薬事業「虹の薬箱」

保健予防・治療を目的に、医療生協さいたまの薬剤師や医師などで構成する薬事委員会が精選した安全・安心・安価な常備薬を箱ごと家庭に届ける事業です。これらの薬は、風邪や胃腸の違和感などの軽い初期症状のときに使っただけです。

知事の許可を受けた配置員が定期的に訪問し、さまざまなお要望やご意見、ご相談にも応じています。



● 小規模多機能さんとも／グループホームさんとも

2017 年 4 月 20 日、所沢市で、「通い」「訪問」「泊まり」に対応し、365 日・24 時間、切れ目なくサービスを提供する「小規模多機能さんとも」がオープンしました。あわせて、認知症の人にも配慮し、少人数で家庭的な雰囲気を保ちつつ共同生活を送れるようにする「グループホームさんとも」もオープンしました。



● 老人保健施設みぬま

2017 年 8 月、老人保健施設みぬまの新棟が完成し、従来型個室 20 床とユニット型個室 20 床が増え、全部で 140 床になります（写真＝建設中）。



これらのどの施設にも、地域に開放された多目的室や地域交流スペースが設けられています。

Column

● セカンドオピニオンへの対応

セカンドオピニオンとは、病状に対する診断や治療方針について、患者自身が納得して意思決定するための参考に、他病院の医師の意見を求めることです。セカンドオピニオンを希望する患者には、診療情報提供書や検査データを作成し、提供しています。逆に、他の医療機関に通院している患者の診断内容や治療方法に関して、医療生協さいたまの専門医が意見を提供することもできます。「いのちの章典」（→P.3）には、自己決定についての記述があります。

▶ ISO9001 の取得

医療生協さいたまでは、医療・介護の質を維持・向上させるため、国際的な標準規格であるISO9001を取得しています。

■ ISO9001 品質方針

医療生協さいたまの事業所は、いついかなる時も利用者の権利を尊重し、そのニーズにふさわしいサービスを誠実に提供するとともに、ヘルスプロモーションを通じて、利用者のヘルスリテラシーと満足度を高めます。

〈私たちの約束〉

- ◇「安全」「安心」「的確」な保健・医療・介護サービスを提供します。
- ◇利用者の自己決定を尊重し、わかりやすく納得のいく説明を行います。情報の公開と開示、利用者のサービスへの主体的な参加をすすめます。
- ◇利用者・組合員・職員が自らの健康とその決定要因にはたらきかけ、改善することができるように支援します。
- ◇人々の健康を阻害する社会的決定要因に目を向け、利用者、組合員、地域の諸団体等とともにその解決にむけて協力・協同をすすめます。

医療生協さいたまは、これらのことを実現するために、組合員参加の事業運営を強め、品質マネジメントシステムの



継続的な改善を図り、関連する法律や規制、協定を遵守します。

- ◇医療生協さいたまは、年度ごとの基本方針に品質方針を具体化し、各事業所および部門においては品質目標を設定し、定期的にふり返しを行います。
- ◇医療生協さいたまは、すべての職員に品質方針を伝達し、理解を促進するとりくみを行います。
- ◇医療生協さいたまは、年度の法人基本方針策定時に、品質方針の適切性を見直し、必要に応じて変更します。
- ◇医療生協さいたまは、この品質方針を、印刷物やホームページ等を通じて広く一般に公表します。

制定 2004年9月1日

改定 2016年5月25日

医療生協さいたま生活協同組合

理事長 雪田 慎二

▶ 医療・介護の安全管理に関する基本的指針(抜粋)

医療介護安全管理に関する基本的な考え方

1. 医療介護事故の定義

医療介護事故とは、疾病そのものではなく、医療介護を通じて発生した患者・利用者の有害な事象を言い、医療介護行為や管理上の過失の有無を問わない。合併症、医薬品による副作用や医療機器・材料による不具合、送迎中の事故による患者・利用者の有害事象、職員のケガや病気による患者・利用者への有害事象。職員の針刺し事故。

2. 医療介護の安全性に対する基本的立場

「人間はあやまちを犯すもの」「事故は不可抗力を含めて起こりうるもの」という立場で医療介護事故を起こした個々人の責任を追及するのではなく、事故の要因となった不備や行為の問題点に着目しその根本原因を究明する。根本原因の改善対策を図り再発防止を徹底することを主眼とする。

3. 職員の責務

医療生協さいたまの品質方針（利用者の自己決定を尊重し、「安全」「安心」「的確」な保健・医療・介護サービスを提供します。）を推進し、「医療介護事故は重大な人権侵害である。」という立場で患者・利用者の命・人権を最優先して対応するとともに、指針の推進にあたる。

医療介護事故・ひやりはっと報告基準

報告分類		有害事象の状態
(ひやりはっと報告)	レベル0	行為が実施される前に発見された場合（仮に実施されたとすれば、何らかの被害が生じたと予測されるもの）。
	レベル1	行為等は実施されたが、患者・利用者への被害（身体的）（レベル2以外の軽微な利用者宅の物損）は確認できなかった（何らかの影響を与えた可能性は否定できない）。
	レベル2	事故等が原因となって、患者・利用者何らかの変化（身体的変化・生活に支障をきたす物損）が生じ、受診や観察強化、検査の必要性が生じた場合。
	レベル3 a	事故等が原因となって、患者・利用者何らかの変化が生じ、診察の上、治療や処置が必要となった場合（レベル3 b以外の事象：消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など）。
	レベル3 b	事故等が原因となって、患者・利用者何らかの変化が生じ、かつ濃厚な治療や処置が必要となった場合（バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者の入院、骨折など）。
	レベル4	事故等を原因として、傷害が残る可能性が生じた場合、あるいは生命の危機等の深刻な病状悪化をもたらした場合。
(医療介護事故報告)	レベル5	事故等を原因として、患者・利用者が死亡した場合。

※一般基準ではレベル3以上が事故報告の対象とされる場合が多いのに対し、医療生協さいたまでは、事故にいたっていない危険予知を重要視し、職場内で情報共有をはかるために、表のレベル0～レベル2を報告の基準に入れています。このことで、重大な事故が起きる前に対策を講じ、業務改善・職員教育にも活かしています。

▶ 病院機能評価

第三者による病院の評価として、公益財団法人日本病院機能評価機構による認定制度があります。この法人は、1995年に設立された日本で唯一の病院機能評価を事業とする財団法人であり、病院を学術的・中立的に評価し、医療の質の向上と医療への信頼を確立することをめざしています。審査は書面審査と訪問審査で構成され、後者では第三者の評価調査者が病院を訪れて審査します。

98年、埼玉協同病院が全国で28番目に認定されたのをはじめに、医療生協さいたまの4病院すべて、5年ごとに更新・認定されています（写真＝埼玉協同病院の認定証）。



▶ カルテ開示と「マイかるて」

患者自身の申請によるカルテの開示を行っています。これは、「いのちの章典」（→P.3）の実践として、患者本人が診療に関わる情報を知り、判断し、納得と満足を得る医療を受けることが重要と考えているためです。

埼玉協同病院では2011年から、患者ごとに発行されるパスワードを入力して自分のカルテをパソコンで見ることができる「マイかるて」システムを導入しています。患者からは「鮮明な内視鏡の画像写真を見ることができて驚いた」「プリントして家に持ち帰り、わからない用語は辞書で調べている」「医師からの指示を確認するのに便利」「病院に対する信頼感が強くなった」などの声が寄せられています。マイかるてコーナーは、埼玉協同病院正面入口の左手側にあります(写真)。



▶ HPH と SDH

HPH (Health Promoting Hospital & Health Services) は、ヘルスプロモーションを実践するためにWHO（世界保健機関）が1988年に開始した、病院やヘルスサービス機関の国際的なネットワークです。HPHは、患者・利用者の治療や看護・介護を提供するだけでなく、患者・利用者・地域の住民・職員の健康づくりも重視して取り組むことが特徴です（写真＝「埼玉協同病院における職場内禁煙の取り組み」についての発表）。医療生協さいたまでは、すべての事業所がネットワークに加入しています。健康は遺伝子や生活習慣などの生物学的要因だけでなく、成育歴・労働環境・所得・人とのつながりなどの社会的背景も関与しており、これらを「健康の社会的決定要因（SDH＝Social Determinants of Health）」といいます。医療生協さいたまでは、SDHに着目したHPH活動や社会保障拡充のための活動を通じ、健康格差の縮小をめざしています。



▶ QI 指標による改善・向上

各病院・診療所では、QI（Quality Indicator＝質の指標／Quality Improvement＝質の向上）指標を導入しています。

QI指標は、医療の質の良否を客観的に測ることのできる「ものさし」にあたるものです。ある医療行為を行った全対象を分母として、その行為によって得られた「望ましい結果（望ましくない結果）」を分子とし、そのプロセスや結果の適切さの程度を「比率で表す」という特徴があります。こうすることでプロセスや結果が「見える化」され、ほかの病院や社会の標準と比較することができます。この数値をもとに、医療の質のさらなる改善に結びつけています。2016年度、熊谷生協病院では、尿路感染症の発生率を高める可能性がある尿道留置カテーテル使用について見直しを行い、月当たりの延べ使用日数を約40%減少させました。埼玉協同病院では、16年度から退院支援に関して、入院時間診から退院調整が必要かどうかの判断を行い、必要時各職種やチームに申し送りができるシステムを作りました。16年4月には17件だった退院調整数が年度末には月間平均約120件に、年間では1124件になりました。退院時に他施設と連携が必要な人についての療養支援会議の開催数は、15年の255件から、16年は363件に増加しています。

▶ 地域包括ケアの推進

病院・診療所・訪問看護ステーションなどの30以上ある事業所のネットワークと160近い組合員の支部を活かし、子どもから高齢者まで、24時間365日、その人らしく安心して住み続けられる地域づくりを組合員と職員の協同でめざしています。

エリアごとに医科・歯科・介護の連携を強化するとともに、実態調査を行い、課題を洗い出し、地域包括ケア推進プランを作成しています。



▶ 口腔ケアと摂食嚥下障害ケア

歯周病は糖尿病や心臓病などの全身の疾患にも悪影響をおよぼします。

2つの老人保健施設では、口腔アセスメントを実施し、入所時に口腔内をチェックしています。これにより、病気の社会的背景（→P.13）についても検討し、配慮しながら治療に結びつけています。埼玉協同病院などでは、歯科衛生士が入院患者に関与することで、「口から物を食べることの改善＝食事の楽しみ＝生きがいの向上」にも貢献しています。「食べること」の改善については、言語聴覚士も関与しています。言語聴覚士は一般的には病院内のリハビリ科で活躍することが多いのですが、医療生協さいたまでは、訪問リハビリにも加わっています。高齢化にともなって増えている、摂食嚥下障害（口から食べることやのみ込み^{えんげ}に問題を抱えている状態）の人のケアに対応しています。

Column

●「高齢者にやさしい診療所」の取り組み

WHOは「高齢者にやさしい診療所ツールキット」を発行しており、これにもとづき、日本医療福祉生活協同組合連合会では「導入マニュアル」を作成しています。このプログラムにしたがって、川口診療所、さいわい診療所、おおみや診療所、大井協同診療所では、掲示物の文字サイズを大きくする、杖の置き場を設ける、背後から声をかけない（面と向かって大きめの声を

▶ 往診・訪問診療

「歩行が困難」「寝たきり」「自宅での療養を希望」「退院・退所後に自宅での医療ケアが必要」などの状況にある人を対象に、往診や訪問診療を行っています。訪問診療では、計画的に健康を管理し、定期的に医師が訪問します。転倒や肺炎といった予想されるリスクを回避し、入院が必要な状態になることを未然に回避することが目的です。

歯科の場合、専用車で歯科医師と歯科衛生士が自宅を訪れ、入れ歯の調整・作製や、筋力低下を防ぐための舌や唾液腺のマッサージなどを行います。入院先や入所先の訪問診療も行っています。



▶ 定期巡回・随時対応型訪問サービス

2017年、ケアセンターかがやき、生協ちちぶステーション、ケアセンターさきたま（写真）、ケアセンターきょうどうでは、定期巡回・随時対応型訪問サービスをスタートさせました。

このサービスは、「自宅ですごしたい」というニーズに対応した定額制の介護保険サービスであり、医療生協さいたまでは医科との連携がはかれるのが強みです。定期巡回は、1日のうちで複数回の訪問介護・看護を利用できます。随時対応は、無償貸与の緊急通報装置によって、24時間いつでも連絡でき、必要に応じて訪問も行います。今後、他の地域（地区）にもサービスを拡大していく予定です。



出す）など、高齢者ケアの質の向上に取り組んでいます。高齢者にやさしい診療所の条件は次のとおりです。

- 医師、看護師、事務職、介護職などの職員が高齢者ケアについてよくトレーニングを受けており、十分な知識があること
- 医療機関の受診に関するシステムが高齢者にとって利用しやすいものであること
- 医療機関内の物理的な環境が高齢者にとって利用しやすいよう整備されていること

▶ 障害者（児）福祉サービス事業

ケアセンターとこしんとケアセンターさきたまでは、障害者等日中一時支援助成事業の中の「在宅超重症児、心身障害児の家族に対するレスパイト事業」を行っています。障害児を持つ家族や介護者が、休息を取る、外出する、仕事をするなどのケースで一時利用（レスパイト）でき、その間、看護師がつねに子どもの状態を管理します。

老人保健施設さんとめでは「障害児者医療型短期入所、福祉型短期入所」のサービスに対応しており、生協ちちぶケアステーションでは、「育児支援家庭訪問事業」のヘルパー派遣を行っています。熊谷生協病院では、先天性疾病や重度心身障害児を対象にした訪問診療を実施しています。

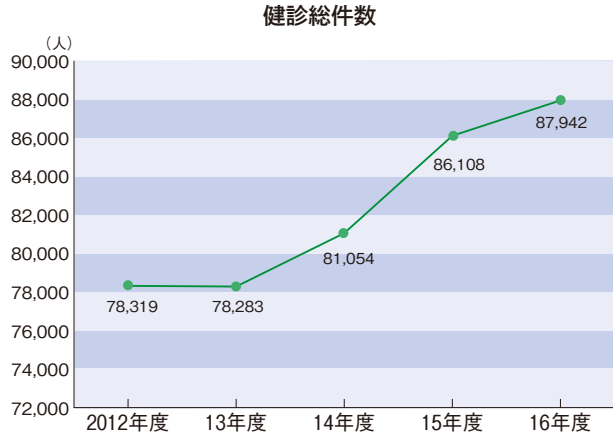


▶ 健康診断とがん予防

医療生協さいたまの健康診断は、組合員のための健康づくり健診（組合員料金で、豊富なオプション）をはじめ、特定健診（メタボリックシンドロームの早期発見）、事業所健診（労働安全衛生法にもとづく）などがあります。

健診後はその結果をもとに、保健師や管理栄養士などが支援を行います。また、健診結果の説明や精密検査に対応し、実施した病院・診療所で精密検査が受けられ、糖尿病外来、循環器外来など、慢性疾患の治療に利用できます。

健康診断件数は毎年伸びており、がん検診件数も増加しています。



健診項目の受診数（2016年度）		
	受診人数（3月末） （人）	前年比
胸部レントゲン	68,972	102.4%
腹部エコー	9,725	100.9%
心電図	55,919	102.1%
胃がん レントゲン	24,681	98.9%
カメラ	7,116	110.9%
大腸がん（便潜血）	48,842	102.6%
乳がん	6,772	107.4%
子宮がん	5,895	111.4%
前立腺がん	4,079	160.0%

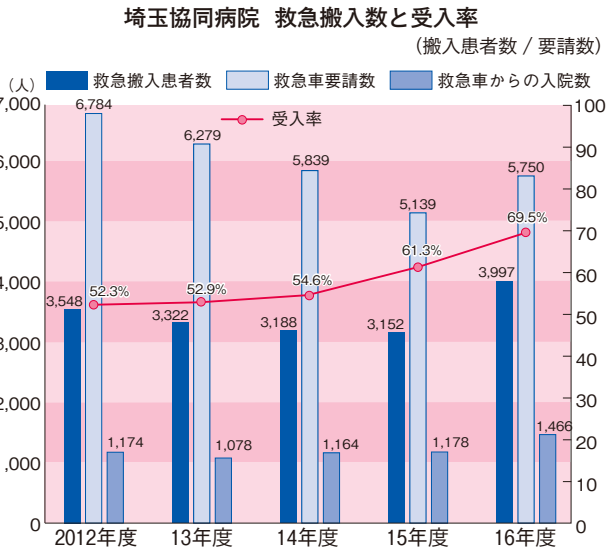
▶ 専門外来

医療生協さいたまの4病院は、一般外来のほか、特定の病気や症状について専門的な診断と治療を行う専門外来も置いています。各診療所でも、糖尿病外来、もの忘れ外来、禁煙外来などの専門外来があり、多様な地域のニーズに対応した医療事業を行っています。

埼玉協同病院	禁煙外来 甲状腺外来 被ばく外来
埼玉西協同病院	禁煙外来 もの忘れ外来 糖尿病外来
秩父生協病院	禁煙外来 もの忘れ外来 冷え性外来
熊谷生協病院	糖尿病外来 アレルギー外来 てんかん外来 頭痛・めまい外来 もの忘れ・小刻み歩行外来

▶ 埼玉協同病院の救急搬入患者数

埼玉協同病院における救急搬入数は、年間3,000人台で推移しており、川口市内の病院では3番目に多い受入数です。この数は2015年度から16年度にかけて飛躍的に増加し、「地域医療の確保に大きく貢献した」として、「平成29年度埼玉県救急医療功労医療機関被表彰候補者」にリストアップされました。



Column

●地域社会と健康研究所（RICH）

2013年、地域社会と健康研究所（RICH＝The Research Institute of Community and Health, Health Cooperative Saitama）を設立しました。

この研究所の活動は、科学的視点から健康で笑顔あるまちづくりを実現するために、調査、研究・開発、教育的支援などを行い、すべての人々と地域の健康、安全、安心なくらしに貢献することを目的にしています。

健康に関する出前講座の開催や、他機関と共同で福祉用ハードウェアの開発を行っています。

組合員の活動・取り組み

▶二つのひろば① 健康ひろば

健康ひろばとは、医療生協さいたまの組合員が日常的に健康づくりを行っている場です。健康ひろばでは、ストレッチ体操やウォーキング、フラダンス、太極拳、卓球などのプログラムに取り組んでいます。筋肉トレーニングに脳トレーニング体操を組み合わせるなど、新しいメニューに挑戦しているひろばもあります。

定期的開催することで、互いの状態を知って、相談や助け合いにつながっていきます。一人では長続きしない運動習慣も、班の仲間たちといっしょなら、楽しく続けることができます。

2016年度は、107カ所（74支部）で開催されました。



▶班活動と「すこしお」

班は、組合員のつながりの単位です。近所の知り合い、共通の関心事や趣味を持つ友人、何かの目的を共有する仲間などが集まってできており、地域を支え、見守る基礎になっています。活動内容は、定期的に血圧や尿などの健康チェックを行う、ウォーキングをする、体操する、絵手紙を描くなど、さまざまです。班名も、「あじさい班」「トトロ班」「パドル体操班」「みんなでパソコン班」といったように、それぞれに決めて楽しみながら活動しています。

班ですこしお料理を作る取り組みも盛んです。すこしおとは、「少しの塩分ですこやかな生活」をめざして全国の医療福祉生協（→P.3）が推進している取り組みであり、医療生協さいたまでも、成人で1日6g未満（1食あたり2g未満）の摂取を目標にしています。そして、減塩でもおいしい料理を作ろうと組合員からレシピを募り、2016年3月に『すこしおレシピ集』を発行しました。



▶二つのひろば② 安心ルーム

安心ルームは、健康ひろばとともに、医療生協さいたまの組合員活動における二本柱の一つです。人との結びつきが自然に生まれる、ホッと安心できる居場所です。おしゃべり、昼食会、小物づくり、コーラスなどの、多様な活動が行われ、地域での孤立を防ぐ役割を担っています。

最近では、軽度の認知症の人も受け入れ、いっしょに活動しているところもあります。地域の他団体との連携も進み、子育て世帯から高齢者まで、生活圏域での助け合い、つながりの輪が大きく広がっています。

2016年度は、76カ所（54支部）で開催されました。



▶仲間増やしと増資

地域の安心・安全を広げていくためにも、医療生協さいたまの仲間を増やす取り組みを大切にしています。上記の二つのひろばや、健康まつりの開催や公民館まつりへの参加、まちかど健康チェックの実施などの機会に医療生協さいたまを知り、関心を持つようになる人も多くいます。増資（出資金を増やすこと）の呼びかけも行っています。出資は組合員による経営参加であり、出資金はよりよい医療・介護の実現のため、事業所の設備投資などに使われます。事業基盤の安定化のために、組合員が中心になって、仲間増やしとともに計画的に取り組んでいます。

Column

●『けんこうと平和』の手配り

『けんこうと平和』（→P.30）は、組合員の手によって配布されています。配布の際には「何か変わったことはないか」「いつもと違ってないか」といった点に留意しています。つながりを保ち、互いを確認することができるしくみです。配布者全員が見守りサポーターになっている支部もあります。2017年3月末現在、この配布者数は約10,800人います。こうした地域での日常的な取り組みが行政からも注目・評価され、見守り協定の締結（→P.19）につながっています。

▶ボランティア活動

各事業所（病院・診療所・老人保健施設など）では、利用委員会が中心になって、ボランティア学校を開催しています。2016年度は11回開催し、79人が参加しました。

おおみや診療所では、医師から認知症に関する講義を受け、高齢者とふれあい、車いすの体験などを行い、その卒業生はデイサービスの現場で活動しています。病院にも、外来の案内、健康診断の送付物準備、草花や芝生の手入れなど、多様な社会参加の場があります。



▶つながりプランナー

つながりプランナーとは、組合員や地域住民の健康づくり・仲間づくりのための場をつくっていくコーディネーターです。健康ひろばや安心ルーム、趣味のサークルなどの企画をすすめ、地域のだれもが医療生協活動への参加のきっかけをつくっている点に特徴があります。

たとえば、現在、病院の待合室で認知症予防のための「脳トレひろば」や、地域の集会所で体操教室を開催したり、病院近隣の保育園でアロマオイルを使った親子マッサージ教室を開いたり（写真）しています。地域における多世代向けの取り組みも活発です。



▶自治体事業を受託した支部活動

孤立しがちな高齢者の居場所づくりや、介護予防や認知症予防のための気軽に集える場づくりをめざし、草加支部では草加市と協議や懇談などを重ねてきました。その中で、安心ルーム（→P.16）などの取り組みが評価され、草加市の事業である「介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービス」の受託につながりました。その準備には1年半をかけました。

2017年4月4日からふれあいセンター・新田で、訪問型・通所型のサービスBの事業（市町村が中心になって要支援者などにボランティアなどによる住民参加型のサービス提供）をスタートさせました。草加市内の8生活圏域の1カ所での活動ですが、地域での認知度が向上し、利用者が増えています。



▶くらしサポーター

地域で組合員どうしがちょっとした困りごとを助け合う、60分700円の有償ボランティア制度です。介護保険では対象にならない、草取り、ペットの世話、通院のつき添い、話し相手などで利用されています。特に家事援助（調理、洗濯、ゴミ出し、買い物代行）が利用数の半分以上を占め、2016年度は前年比で約40%伸びています。援助する側からも「やりがいを感じる」との声が聞かれます。

16年度には5市でもサービスがはじまり、現在、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、秩父市、所沢市、上尾市、草加市、朝霞市、桶川市、富士見市、ふじみ野市の計12自治体で活動中です。13年度からの延べ利用回数は2,000回超、延べ利用時間は3,200時間超です。

▶組合員活動交流集会

2016年度は4カ所（県中・県南・県西・県北）で開催しました。組合員どうしのつながりを強くし、情報交換を行うことなどを目的として、地域包括ケアや認知症対策などをテーマに、講演・シンポジウム・支部活動紹介などが企画され、合計で約950人が参加しました。

こうした交流や学びの場を通して組合員が得た知識や経験は、地域を支える力になっています。



▶ ウォークフェスタと健康フェスタ

健康づくりのきっかけにするため、1年に一度、春にウォークフェスタを開催しています。2017年はさきたま緑道（鴻巣市）～さきたま古墳公園（行田市）で開催しました。1,000人を超える参加者が歩いたり、ノルディックウォーキング講座や健康チェック、ゲームなどに参加しました。秋の健康フェスタは11年から開催し、毎年、約5万人が来場します。16年は、コープみらい、埼玉県物産観光協会、埼玉県国際交流協会のイベントと同時開催し、医療生協さいたまでは、医療相談、血圧・足指力・握力の測定、脳いきいき教室、救急車見学などを企画しました。



▶ 脳いきいき教室・認知症予防

医療生協さいたまは認知症予防のための活動に力を入れ、地域で認知症の人でも自分らしく生きることができるようにするために、学習会などに取り組んでいます。その一つが「脳いきいき教室（班会）」の開催です。

脳いきいき教室は、一定の研修を受けたインストラクターが中心になって運営します。医療生協さいたまには約500人のインストラクターがおり、この教室・班会は各地で開催されています。こうした実績が認められ、2017年2月1日付で、「埼玉県認知症サポート企業」に登録されました。



▶ 健康まつり

健康まつりは、地域の人たちに事業所や組合員の存在を身近に感じていただく機会であり、医療生協さいたまの取り組みを広く知ってもらう場面になっています。自治体から後援をもらうことも増えてきました。2016年度は121カ所で開催し、約12,000人が参加しました。

健康まつりでは、組合員によって血圧や体脂肪、骨密度の測定などの健康チェック、棒反応や開眼片足立ちなどの体力チェックが行われます。地域の人たちからは、「気になっていた数値がわかって安心しました」「お医者さんに行かなくても測っていただけて助かります」などの声が寄せられます。



▶ 保健教室・くらしの学校

組合員がヘルスリテラシーを高める場として、「保健教室」と「くらしの学校」を開催しています。自分や家族の健康維持や、地域の中で仲間と健康づくりを進めるために役立つのが「保健教室」です（写真）。健康チェックのやり方、薬とのつきあい方、料理教室などの講義や実技があります。「くらしの学校」では、医療・介護保険制度などについて講義を受け、まちなみチェック（→P.19）の体験や、社会保障制度の学習をします。どちらも専門の職員による全4回の講座で、楽しく学べる工夫がされており、最終日にはまとめの発表や修了証の授与があります。あわせて、5,000人以上の修了者がいます。こうした講座に参加することで地域の仲間が増えるうえ、視野が広がっていきます。



地域・社会の一員として

▶ 子ども食堂・フードドライブ

地域の中で孤立したり「孤食」になっている状況をなくそうと、医療生協さいたまの事業所を使い、食事を提供する動きが広がっています。大井協同診療所の「おいココロクラブ」、おおみや診療所の「わいわいランチ」、介護付有料老人ホームでの「桂ん家」などでは、学習支援や多世代交流なども行っています。

一方、組合員や地域住民などから寄せられた食品・食材を希望者や子ども食堂などに提供するフードドライブの試みも進めています。幼稚園・小学校を訪問して情報を収集し、地域全体を見渡しながら活動中です。



▶ 子ども保健教室

HPH（→P.13）の考え方にもとづく地域を意識した健康づくり活動として、子ども保健教室を開催しています。この取り組みは、医療生協さいたまの職員が講師になり、子どもたちの春休みや夏休みなどを利用して、子どもやその保護者たちに学習の場を提供する企画です。これまで、「生と性の話」「からだのしくみ」「たどしい歯磨き」「顕微鏡でプラークを見る」「おやつと砂糖の話」といったテーマが設定されてきました。単に講義を受けるだけでなく、実際に聴診器で自分たちの心臓の鼓動を聴くなど、体験型という点にも特徴があります。

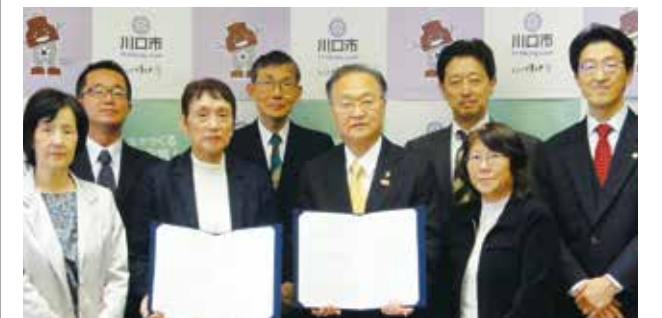
2016年夏は、生協歯科、あさか虹の歯科、行田協立診療所歯科で親子向けの「夏休み子ども保健教室」を開催しました。子どもたちは実際に治療で用いられている器具や機材を使い、歯型を取るなどの歯科治療の業務を体験しました。



▶ 見守り協定

地域における見守りについて自治体と協力体制をつくるケースが増えています（写真＝川口市との協定締結式）。これは、組合員や職員が日常的に活動する中で、支援や保護が必要な状況に気づき、孤立死などを未然に防ぐため、自治体と連携しながら報告・連絡していくしくみづくりです。地域に密着して活動している医療生協さいたまに対して、自治体からは大きな期待が寄せられています。

2017年6月末現在、協定を結んだり登録を行ったりしている自治体数は33です（P.4～5）。地域での医療生協さいたまの役割が、いっそう重要なものになっています。



▶ まちなみチェックとつながりマップ

組合員や職員が実際に道を歩きながら、住んでいるまちの住みやすさや安全性を確かめ、行政への要望につなげていきます。車いすやベビーカーを使って段差や道幅をチェックすることもあります。危険箇所や不便なところがあれば、その現場を写真に収め、記録します。

これまで、公共トイレのバリアフリー化、隙間の大きい側溝の廃止・改修、歩行者用信号機の設置など、各地域で多くの実績を積み重ねてきました。川口市の支部では、15年以上にわたり、まちなみチェックの結果から約100項目の要望をまとめて9月に市に届け、懇談しています。つながりマップは、公共施設・医療機関・たまり場・組合員が住んでいる場所などの社会資源を「見える化」して、活動をさらにすすめるためのツールです。大きな模造紙上の地図に社会資源をマークし、活動範囲や動線などを書き込んでいきます。



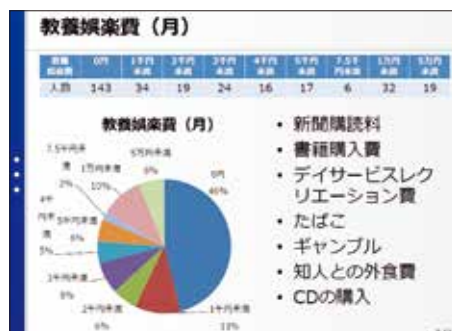
▶ 無料低額診療（利用）事業

貧困状態に陥る人が急増し、医療や介護が必要であるにもかかわらず医療費や利用料の支払いに困るケースも増えています。こうした場合、社会福祉法第2条にもとづき、医療費などの減額や免除を行う制度があります。医療生協さいたまでは16事業所（病院・診療所・老人保健施設）でこの制度を利用でき、2016年度は、延べ相談件数186件、延べ減免件数851件でした。無料低額診療事業の適用の相談の中から生活保護につなげて受診にいたったケースは4件でした。一方、無料低額診療の終了後、生活保護で受診を継続したケースは13件でした。

▶ 生活保護実態調査

2016年7月28日、埼玉県庁内県政記者クラブにおいて、生活保護実態調査の内容と結果について記者会見を行いました。調査は、15年10月～16年1月の間、医療生協さいたまの事業所を利用した生活保護受給者約2,000名のうち、調査に対して協力が得られた322名に聞き取りを行ったものです。調査項目には、電話の有無と利用代、被服履物購入回数、地域行事参加や冠婚葬祭参加状況なども入っており、専門家から「行政も把握していない詳細な状況がわかる貴重なデータ」と評価されました。調査の結果、主に以下のことがわかりました。

①生活保護受給世帯は健康で「文化的」な最低限度の生活は現時点で送れておらず、生存可能な資源や物資しか得られていない。②健康や病気と貧困の因果関係は根深く、栄養や生活が不規則だと介護や障害の発生要因になる。③他者とのつながりが阻害されるような水準でしか生活が営まれておらず、社会参加が極めて抑制されている。



▶ 原水爆禁止・核廃絶に向けて

「環境方針」（→P.22）にもとづき、いのちや人権を脅かす戦争に反対し、平和活動にも力を入れています。5年ごとに開かれるNPT（Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons＝核拡散防止条約）再検討会議に向けて核兵器廃絶を求める署名を集める活動を行ってきました。署名は原水爆禁止日本協議会を通じ、国連に提出されます。毎年開かれる原水爆禁止世界大会には、組合員・職員合わせて40～50人規模の代表を広島（写真）や長崎に派遣しています。現地で被爆者から直接、体験談を聞き、他団体や外国からの参加者と交流し、後日、事業所や地域で報告会を開きます。2016年4月からは、「ヒバクシャが訴える核兵器廃絶国際署名」の取り組みを始め、17年6月末現在で10,426筆に到達しました。



▶ 行政区会議と自治体キャラバン

2013年度、複数の支部で構成される地区の編成を、事業所単位から行政区（市町村）を基本とした単位に変更しました。このことをきっかけに、行政区単位での地域課題に対する取り組みを組合員の代表と職員の代表が会議を持ち、どのように自治体にかかわっていくかを話し合う場（行政区会議）が設けられ、問題解決に役立っています。加えて、埼玉県社会保障推進協議会に加盟している他団体とともに、社会保障制度の改善を求め、県内の全市町村と懇談を行っています（写真）。「医療（国民健康保険や健康診断など）」「介護」「障害者」「保育・学童」「貧困と生活保護」の5分野について共通の資料にして、改善の要望書を作成し、県内63自治体すべてから回答があります。



▶ 被災地の復興支援

2016年4月に発生した熊本地震の被害に対しては、全日本民主医療機関連合会をととして食料・水・衣類などの救援物資を送るとともに、医師や看護などの専門職を含む、延べ18人の職員を現地に派遣しました（写真下＝派遣第1班）。東日本大震災の復興支援として、岩手県大槌町での「いわて生協ふれあいサロン」に毎月参加しています。16年10月には、特別企画として、被災地を見学したあと、他の3生協（いわて生協、盛岡医療生協、おおさかパルコープ）とともに「おふるまい」に参加し、健康まつりを開催しました（写真右）。16年度は74人（組合員35人／職員39人）が参加し、13年8月からはじめたこの企画の参加者は延べ274人（組合員111人／職員163人）です。



▶ 放射線量測定

県内での放射線量測定は、2011年3月に発生した東京電力福島第一原発事故以降、継続的に行われています。16年1月～12月には、44支部、895カ所で測定しました。子どもが遊ぶ公園などでも測定していますが、この間は、自治体に連絡する基準（0.3 μ Sv/h＝1時間あたり0.3マイクロシーベルト）を超える結果は出ませんでした。



Column

● 憲法カフェの開催

カフェという気軽に参加できる形式で、憲法について学ぶ機会を広げています。埼玉大学の教員や弁護士などを講師に招き、地域住民にも広く参加を呼びかけています（写真＝豎十萌子弁護士）。2015年度から16年度にかけて、地区によっては10カ所以上の開催で300人超の参加者がありました。県央地区は、全支部で開催しました。



仮設住宅に住む人からは、「これからも来てほしい」「震災を風化させないでほしい」という声が寄せられています。



▶ 社会貢献に係る資金の助成

2014年度から、非営利の市民活動との連携をつくり、地域に貢献することを目的として、NPO法人などに対して活動資金を助成しています。助成の対象になるには、地域の保健・医療・福祉の向上に資する活動、自然環境の改善に資する活動、大規模災害の復興支援に資する活動、などの条件があります。17年度は、以下の5団体が助成対象になっています。

■ グループTAKIZAKURA（さいたま市）

東日本大震災被災後、特に原発事故により甚大な被害を被った福島の人々に心を寄せ、福島の実状を知り、考える場をつくり、支援につなげる活動をしている。

■ 特定非営利活動法人 無料塾ひこぞ（さいたま市）

すべての子どもの学ぶ権利を守るために、経済的な問題を抱える子どもの居場所・学びの場をつくることを目的に活動している。

■ まちなか交流広場利用者協議会（熊谷市）

東日本大震災で被災した業者が運営している市場（気仙沼さかなの駅）の魚介類の販売を斡旋し、復興支援に貢献している。

■ 原発とめよう秩父人（秩父市）

福島第一原発事故による環境的、人為的な影響の現状を知らせるなど、原発廃止運動活動を発展させるために情報の拡散をしている。

■ HSF市民測定所・深谷（深谷市）

空間線量計「HSF（ホットスポットファインダー）」を使用し、子どもを放射能から守ることを目的に、主に子どもの遊び場である公園の放射線量を測定している。

環境方針・ISO14001

▶ ISO14001（環境方針）

地球環境の保全と創造は、21世紀の人類共通の課題であり、私たちひとりひとり（組合員・職員）にとっても、事業者（医療生協さいたま）にとっても、避けて通れない課題となっています。

医療生協さいたまは、「健康な暮らし、明るいまち、生きいき医療生協」をめざし、埼玉県全域で保健・医療・介護のサービスを展開する事業者として、地球環境に配慮した活動を積極的にすすめます。

医療生協さいたまは、大規模な開発による環境破壊や排気ガスによる大気汚染、原発による人体と環境への放射能汚染、そしてもっとも愚かな環境破壊である戦争行為に反対し、いのちと平和をまもり環境を保全する活動にとりくみます。

医療生協さいたまの職員は、毎日の仕事（事業活動・サービス）を通じて、環境の改善及び汚染予防、環境マネジメントの継続的向上をはかり、環境関連の法律や規制、協定を遵守します。

1. 医療生協さいたまは、環境保全、環境負荷軽減のために以下の事項に積極的にとりくみます。

- ①電力等、エネルギー使用量を削減します。
- ②紙使用量を削減するとともに、再生紙の使用を広げます。
- ③医療材料等の使用にあたって、環境負荷の少ない製品を積極的に選択します。
- ④廃棄物の適正な処理と削減をはかります。
- ⑤エネルギー消費や自動車の使用に伴って発生する二酸化



炭素、窒素酸化物の削減にとりくみます。

⑥環境に配慮したまちづくりに参加します。

⑦原発ゼロを求める活動をすすめます。

⑧再生可能エネルギーの活用や省エネ施設・設備・機器の導入を計画的に行います。

2. 医療生協さいたまは、年度ごとの基本方針に環境方針を具体化し、各事業所および部門においては環境目標を設定し、定期的に振り返りを行います。

3. 医療生協さいたまは、すべての職員に環境方針を伝達し、理解を促進するとりくみを行います。

4. 医療生協さいたまは、年度の基本方針策定時に、環境方針の適切性を見直し、必要に応じて変更します。

5. 医療生協さいたまは、この環境方針を、印刷物やホームページ等を通じて広く一般に公表します。

制定 2004年9月1日

改定 2016年5月25日

医療生協さいたま生活協同組合

理事長 雪田 慎二

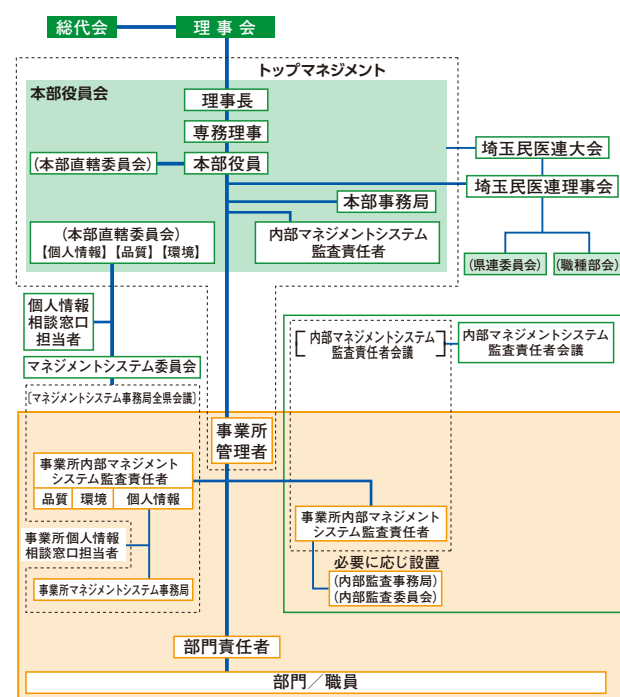
▶ ISO 取得の経緯

医療生協さいたまにとっても環境問題は、重要な課題として位置づけています。そこで、日々の業務を通じて改善を続けていく環境保全の水準として、ISO14001を2002年11月に取得しました。

ISO取得の沿革

- ・2002年6月 埼玉協同病院 ISO9001 認証
- ・2002年11月 医療生協さいたま ISO14001 認証
- ・2003年11月 医療生協さいたま ISO9001 認証
- ・2004年11月 埼玉協同病院ISO9001、医療生協さいたまISO9001、医療生協さいたまISO14001の統合
- ・2006年3月 医療生協さいたま全体でプライバシーマークの認定を取得（2009年7月に返上）
- ・2017年4月現在 医療生協さいたま全体で、ISO9001、ISO14001の認証を継続中

▶ マネジメントシステム運営組織図（一部）



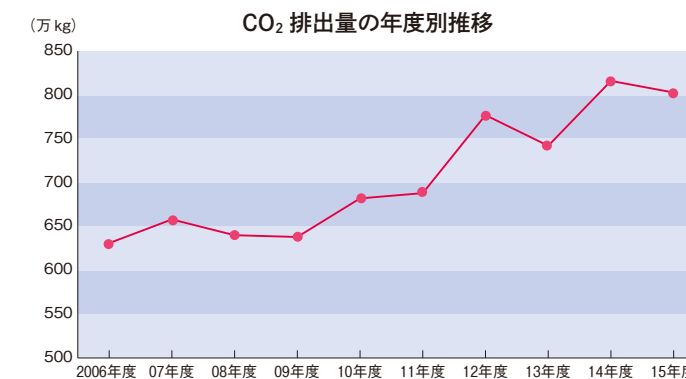
※民医連＝民主医療機関連合会、県連＝埼玉県民主医療機関連合会

▶ エネルギー使用量の削減

●CO₂ 排出量

2015年度のパフォーマンス値集計の結果、全体のCO₂排出量は、対前年度の累計比で98.3%となり、1.7%減少しました。各エネルギーの使用量は、対前年度比で、右下表のように、電気102.6%、ガス98.8%、水道102.5%、灯油100.3%、ガソ

リン100.0%となっており、電気、水道、灯油で増加しています。しかし、東京電力のCO₂排出係数が、前年比で約0.95倍に下がったため、CO₂排出量では1.7%の減少となりました。



対前年度比	
CO ₂	98.3%
電気	102.6%
ガス	98.8%
水道	102.5%
灯油	100.3%
ガソリン	100.0%

■エネルギー使用量の削減の取り組み 電気の使用

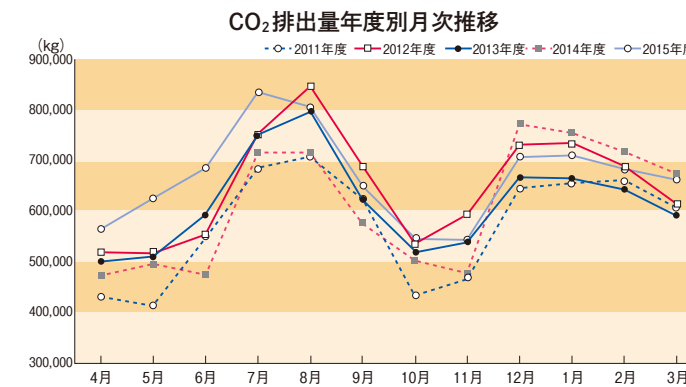
- ・節電ステッカーの掲示
- ・空調温度設定の順守（夏28℃、冬22℃）
- ・パソコンの終業時、不使用時の電源OFF
- ・エレベーターの使用について、例外を除いて職員の使用禁止

ガスの使用

- ・空調温度設定の順守（夏28℃、冬22℃）
- ・ガス器具の業務以外の使用制限

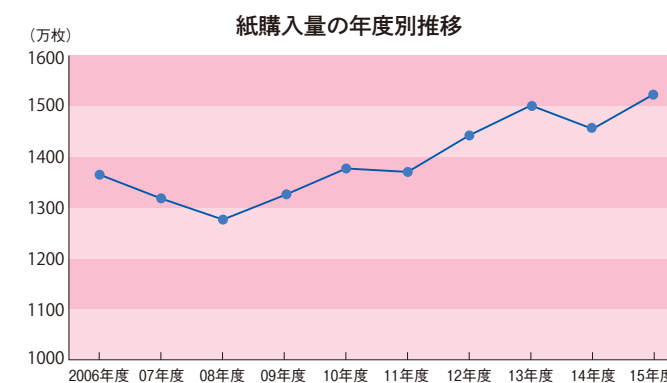
ガソリンの使用

- ・運行記録表による公用車使用状況の把握と点検
- ・ガソリン購入量の請求書、伝票による把握と記録
- ・「アイドリングストップ」のステッカーの表示
- ・短距離は自転車使用



●紙の使用量

2015年度の環境パフォーマンス値の集計の結果、全体での紙購入量は、対前年度累計比で104.7%となり、4.7%前年度を上回りました。



■紙使用量削減の取り組み

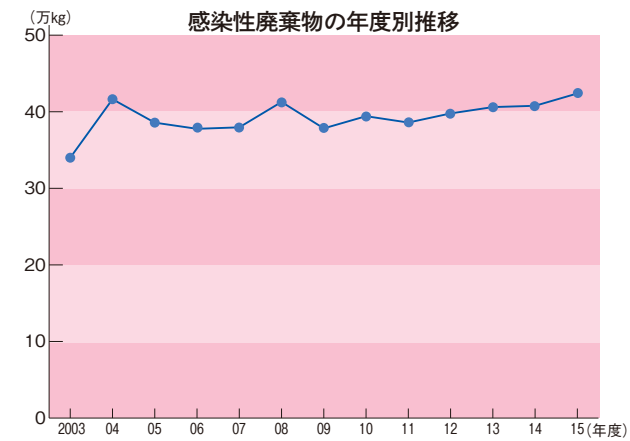
運用基準

- ・会議使用枚数の設定
- ・機関紙、ニュースの効率的活用
- ・紙購入量のチェック
- ・裏紙使用、両面使用の推進
- ・メールの積極的活用、FAX 効率的活用
- ・タブレット端末の導入（会議資料のペーパーレス化）
- ・再生紙の使用促進

● 感染性廃棄物

2004年度に前年比122.5%と増加しましたが、これは本来一般の産業廃棄物として廃棄可能な廃プラスチック類をより管理の厳しい感染性廃棄物として処理する事業所が増加したことが影響しています。また、感染性廃棄物は事業拡大（事業所の新規開設や増床など）に大きく影響されており、増加の傾向にあります。

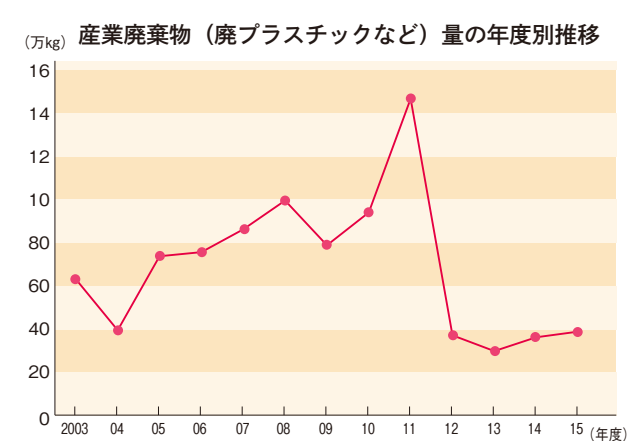
* 1㎡=300kg、1L=0.3kgで換算



● 産業廃棄物 (廃プラスチックなど)

増加傾向にあった産業廃棄物は、2009年から11年にかけて大幅に増加しましたが、翌年には大きく減らしています。計量単位や処理・評価基準の変更により廃棄物が大量になるなど、変動要素が大きくなっていました。

* 1㎡=300kg、1L=0.3kgで換算



▶ 太陽光発電パネルの設置

2017年2月、秩父生協病院附属・総合居宅サービスセンター屋根上に太陽光発電パネルが設置されました。平常時は、太陽光で発電した電力を使用するとともに、蓄電します。何らかの災害・障害によって停電した場合は、蓄電池の電気を使用します。災害時には、このサービスセンターが地域住民の避難所になり、ここで情報提供や携帯電話などへの充電サービスも行うことができるため、設置に際しては、埼玉県から補助金を受けることができました。

17年3月の太陽光による発電量は1535.5kWh、自給率は59.3%であり、4月の発電量は1769.3kWh、自給率は76.1%でした。温暖な日が多かった4月は発電量が多くなり、暖房需要が減って消費電力量が減少した結果、自給率も上がったと思われます。夜間は稼働しない施設では、太陽光発電でかなりまかなえることがわかってきました。今後、データを分析しながら、引き続き環境にやさしい発電について検討していきます。



Column

● マネジメントレビュー

マネジメントレビューとは、管理活動の責任者（トップマネジメント→P.22図）が、マネジメントシステムの継続的な適切性・妥当性・有効性を確実にするために、定期的にそれまでの管理活動をふりかえり、問題点を見つけ出し、問題解決の方向性や対応処置を決定することです。場合によっては、方針・目標を変更するなど、以後の管理活動を新たに方向づけることになります。

医療生協さいたまでは、年2回、マネジメントレビューを行っています。1回目は、年度主要課題の具体化と方針について、各事業所管理者層で問題認識を共有することを目的に開催しています。2回目は、前回決定事項の到達評価と年度末までの課題を確認するとともに、年度活動の到達および医療生協さいたま基本方針案を提起し、各事業所管理者や職員の理解を深めることを目的に開催しています。



プライバシーポリシーと災害・緊急時対応

▶ 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

医療生協さいたまは、個人情報を取り扱う事業者としての責務を自覚し、社会的役割を果たすことを決意します。私たちの事業に関わる個人情報は、心身の状況にふれるものであり、これまで以上にプライバシーの保護等において特段の配慮がされなければなりません。私たちは、人権の尊重・擁護を何よりも重視してきたものとして、個人情報の適切な保護のために、本方針を定め運用します。

1. 個人情報の取得・利用・提供に関しては、医療生協の事業と活動にふさわしい利用目的と範囲を明確にし、その範囲内で適切に取り扱います。
2. 個人情報への不正なアクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などが発生しない安全確実な業務を確立します。

3. 事業活動への利用者の主体的参画を育むとともに、医療や介護に関する大切な情報を、わかりやすく本人に提供し説明します。開示、訂正等の請求や苦情・お問い合わせには、誠意を持って対応します。

そのために、法令を順守し、個人情報を保護するためのマネジメントシステムを定め、継続的な改善を図ります。すべての職員に本方針を周知し、印刷物やホームページ等を通じて広く公表します。

制定 2004年12月22日
改定 2015年1月29日
医療生協さいたま生活協同組合
理事長 雪田 慎二

▶ 災害や緊急時の対応計画・BCP

BCP（Business Continuity Plan）とは、自然災害や事故、感染症の流行等の予期せぬ緊急事態に遭遇した場合に、重要業務に対する被害を最小限にとどめ、最低限の事業活動の継続しつつ、早期復旧を行うために事前に策定する行動計画です。

医療生協さいたまは、多くの医療機関・介護事業所を運営しており、災害時には自らの対応とともに、患者・利用者や組合員の生命と健康を守る立場から、大災害時には人命救助活動を第一義としています。そして、大規模な自然災害や新型インフルエンザなどの感染症が流行した場合の組織的な対応について「事業継続に関する方針」（2014年3月27日制定）にしたがい、各事業所で地域の防災計画を踏まえつつ、災害時に必要な医療や生活援助を効率的に提供することをはじめとしたマニュアルの整備や手順書を策定してきました。

各事業所では、作成されたマニュアルをもとに、日常的に非常時に対応できる組織、情報伝達、必要物資の整備をはかることで的確に対応できるよう訓練を行っています。

▶ トリアージ訓練

医療生協さいたまの4病院では、毎年、トリアージ訓練を行っています。トリアージとは、災害などによって多数の傷病者が一度に発生した場合、その緊急度や重症度に応じて対応するために治療優先順位を決めていくことです。病院によっては、組合員が模擬患者となって重症度別に分けられ、訓練に協力しています。

トリアージの概念は、救急外来にも導入されています。医師の診察前に看護師が患者の症状の聞き取りと容態の観察をもとに最緊急・緊急・非緊急を指定のチェック項目にしたがい、評価・識別しています。最緊急と判断した患者は早く診察し、非緊急の患者は順番で診察します。これにより、重症の患者の対応を優先することができます。



Column

● 埼玉協同病院における防災訓練・トリアージ訓練

埼玉協同病院では、2017年1月27日、「後期総合防災訓練・トリアージ訓練」を実施しました。埼玉協同病院内の医師6人のほか、薬剤師、看護師、理学療法士、管理栄養士、総合事務職など、65人が参加しました。

◇目的：非常災害対策マニュアルに則り、自分の安全を確保し、患者救済および病院設備の機能を最大限活用し、病院職員としての自覚を持ち各自の責務遂行に努める。無線機を活用した情報収集、指揮が行えるようにする。

◇災害想定：14時に茨城・千葉県沖を震源とするM7の直下型地震が発生。C5病棟で火災が発生、初期消火を実施するが失敗。災害対策本部の指示により避難を実施、また、院外、院内

で負傷者が発生し救護活動を実施（災害レベル4「被害の拡大防止処置と当該病棟の避難誘導」）。全体としては計画どおりに進行し、大きな問題はありませんでしたが、個別課題の解決に向け、今後も対応・対策を講じるとともに、学習会も開催していきます。

また、埼玉協同病院は16年10月に行われた地域（地区町会）の防災訓練に、医師、看護師など15人が参加しました。災害に強い地域づくりにも積極的に協力しています（写真）。



ワークライフバランス

▶ ワークライフバランスのために

医療生協さいたまでは、仕事と家庭のバランスが取れるように、さまざまな制度や施設の整備を進めてきました。

①子育て支援

埼玉協同病院には院内保育所があり、埼玉西協同病院では保育室を設置しています。埼玉協同病院・熊谷生協病院では病児保育も行っています。育児休業、育児に関わる短時間制度や深夜業の制限、子の看護休暇についても規程で定めています。

埼玉協同病院内「つくし保育所」（2016年度実績）
人員体制……22人（常勤4人、非常勤18人）
資格保持者：保育士17人、調理師1人
2016年度の保育実績……在籍児数＝42人
臨時保育児実数＝64人（年間延べ816人）
夜間保育児実数＝21人（年間延べ298人）
病児・病後児保育実数＝30人（年間延べ88人）

②介護者休業・短時間勤務

介護休業、介護に関わる短時間制度や深夜業の制限、子の看護休暇について規程に定めています。

③休日制度

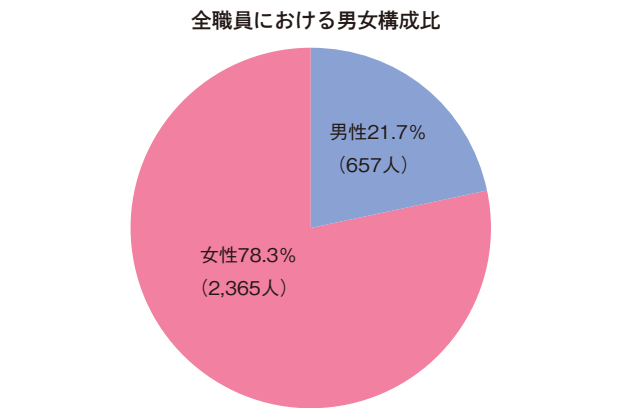
年次有給休暇とは別に、以下の休日制度を定めています。
・結婚休暇 ・出産休暇 ・忌引休暇 ・公用休暇
・罹災休暇 ・生理休暇 ・通院休暇 ・メーデー休暇
・リフレッシュ休暇（勤続満10年で特別休暇と副賞。以降、10年ごとにリフレッシュ休暇と副賞）

▶ 女性が活躍する職場

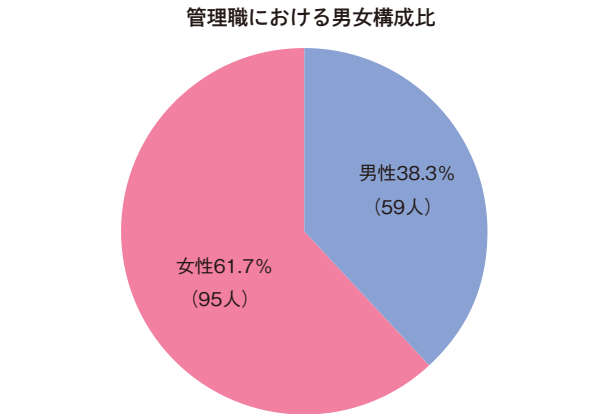
厚労省の「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」の「医療・福祉」分野では42.9%ですが、医療生協さいたまでは78%以上です。管理職を見ても、女性が全体の60%以上を占めています。

- 全職員実人数：3,022人
- 平均年齢：44.6才

（2017年4月1日現在）



※実人数とは、常勤・パートすべてを含み、現在、登録されているすべての職員数。



▶ 再雇用制度

常勤職員の定年は60歳です。その後の再雇用制度も整備されています。
就業規則の継続雇用細則にもとづき、定年退職後の再雇用を促進しています。この制度ができて以降、合計48人が継続雇用されています。

年 度	2012	2013	2014	2015	2016	合計
対象者数（人）	15	18	15	14	14	76
継続雇用者数（人）	10	8	7	12	11	48

▶ 離職率は一般平均以下

常勤職員の離職率^{※1}は、全国平均より低くなっています。

年 度	2012	2013	2014	2015	2016
医療生協さいたま	7.6%	9.9%	10.0%	9.3%	9.9%
厚労省データ ^{※2}	13.9%	15.2%	15.7%	14.7%	—

※1 常勤職員離職率（年初職員数÷1年間退職者数×100）
※2 雇用動向調査「医療・福祉」分野

▶ 有給休暇の取得状況

年次有給休暇については取得を促進するため、半日有給休暇制度を導入しています。

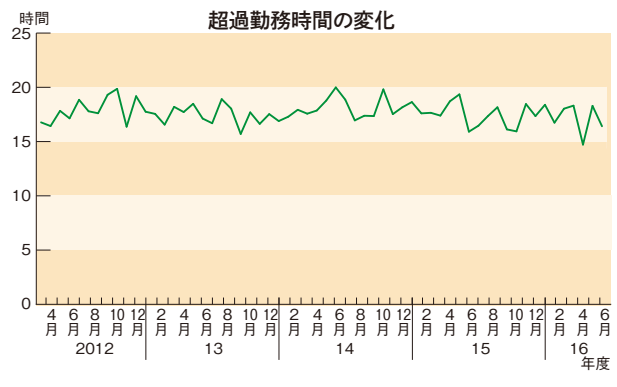
■常勤職員有給取得率

年 度	2012	2013	2014	2015	2016
発生日数	24,044	24,824	25,211	25,524	26,529
取得日数	11,631	11,998	12,333	12,967	14,346
有給取得率	48.4%	48.3%	48.9%	50.8%	54.1%
厚労省データ [※]	46.1%	45.4%	50.8%	50.2%	—

※就労条件総合調査「医療・福祉」分野

▶ 超過勤務時間数

全職員平均の超過勤務時間数は、緩やかに減少しています。



▶ 安心して働くことのできる環境整備

①ハラスメント防止

セクシャルハラスメント防止のためのガイドライン、パワーハラスメント防止のためのガイドライン、妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメント防止のためのガイドラインを策定し、ハラスメントの防止に取り組んでいます。管理職研修でも徹底した指導を行い、各事業所では学習会などを開いています。

②ヘルプラインを設置

ヘルプラインを設置しています。法令違反、組織倫理、就業規則上の重大問題の発生について早期に把握し、プライバシーに配慮しながら、組織内で整備された体制による解決をめざしています。また、この取り組みを通じて、より望ましい組織運営（組織倫理）、職員の行動（職業倫理）が作られていくことを促進しています。

③メンタルヘルスの対応

「医療生協さいたま 心の健康づくり計画」を策定し、ケアに取り組む重要性を掲げ、職場の実態を把握しセルフケアに関する援助、ラインによるメンタルヘルスカートりくみ、産業スタッフによるメンタルヘルスカアに取り組んでいます。また、主治医、産業医と連携し、休職期間などの相談や復職にあたっては復職プログラムを作成し、リハビリ期間から復職につなげています。

1年に1回ストレスチェックの実施を行い、メンタルヘルスの不調のリスクを軽減させ、不調のリスクを軽減させます。また、事業所・職種単位での集団分析も行い、その結果にもとづいて職場環境を整備しています。

④長時間労働者への面接の実施

1カ月間に一定時間の超過勤務をした人と職場管理者との面談を実施します。体調や勤務実態の把握と、改善に向けた対策を検討します。長期間続く場合については産業医も入り、面接を行っています。

⑤障害者雇用の促進

障害者雇用の促進をしています。2017年3月現在、30人雇用しています（障害者雇用納付金制度による人数）。

⑥パート職員に関する制度

パート職員にも、公開・明示できる職務等級があります。契約更新時には、本人と評価者の面接によって所定の評価を行

い、パート職員賃金体系にもとづき、時給改定の参考にします。また、パート職員にも有給休暇が付与されるうえ、忌引休暇も取得できるのは特長的です。

▶ 埼玉県認定制度「多様な働き方実践企業」

埼玉県は、短時間勤務やフレックスタイムなどを導入することで、仕事と子育てなどを両立させながら女性が働き続けられる環境を整備している企業を「多様な働き方実践企業」として認定しています。医療生協さいたまでは、プラチナ（認定基準全てに該当）・ゴールド（認定基準のうち4つ以上に該当）・シルバー（認定基準のうち2つ以上に該当）で計28事業所が認定されています。

「多様な働き方実践企業」の認定基準

- (1)女性が多様な働き方を選べる企業
- (2)法定義務を上回る短時間勤務制度等が職場に定着している企業
- (3)出産した女性が現に働き続けている企業
- (4)女性管理職が活躍している企業
- (5)男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業
- (6)取り組み姿勢を明確にしている企業

医療生協さいたまでプラチナとゴールドに認定されている事業所

◇プラチナ

埼玉協同病院、埼玉西協同病院、熊谷生協病院、ケアセンターきょうどう

◇ゴールド

秩父生協病院、川口診療所、さいわい診療所、浦和民主診療所、おおみや診療所、かすかべ生協診療所、所沢診療所、大井協同診療所、行田協立診療所、生協歯科、あさか虹の歯科、老人保健施設みぬま、ケアセンターかがやき、ケアステーションうらしん、おおみやケアセンター、ケアセンターひだまり、老人保健施設さんとも、ケアセンターとこしん、ふじみ野ケアセンター

▶ 労使関係

医療生協さいたまでは定期的に労使協議の場を設け、労働条件や職場環境などについて交渉・協議を行っています。労働組合には「パート部」もあり、パート労働者の労働条件の改善に向けた協議も進めています。

Column

●子育て支援優良企業

熊谷生協病院は、職員の子育てと仕事の両立を支援し、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、その成果をあげているとして、熊谷市の子育て支援優良企業に認定されました。2017年3月23日、熊谷市役所において、富岡清・熊谷市長から小堀勝充・熊谷生協病院院長（左）に認定証が手渡されました。

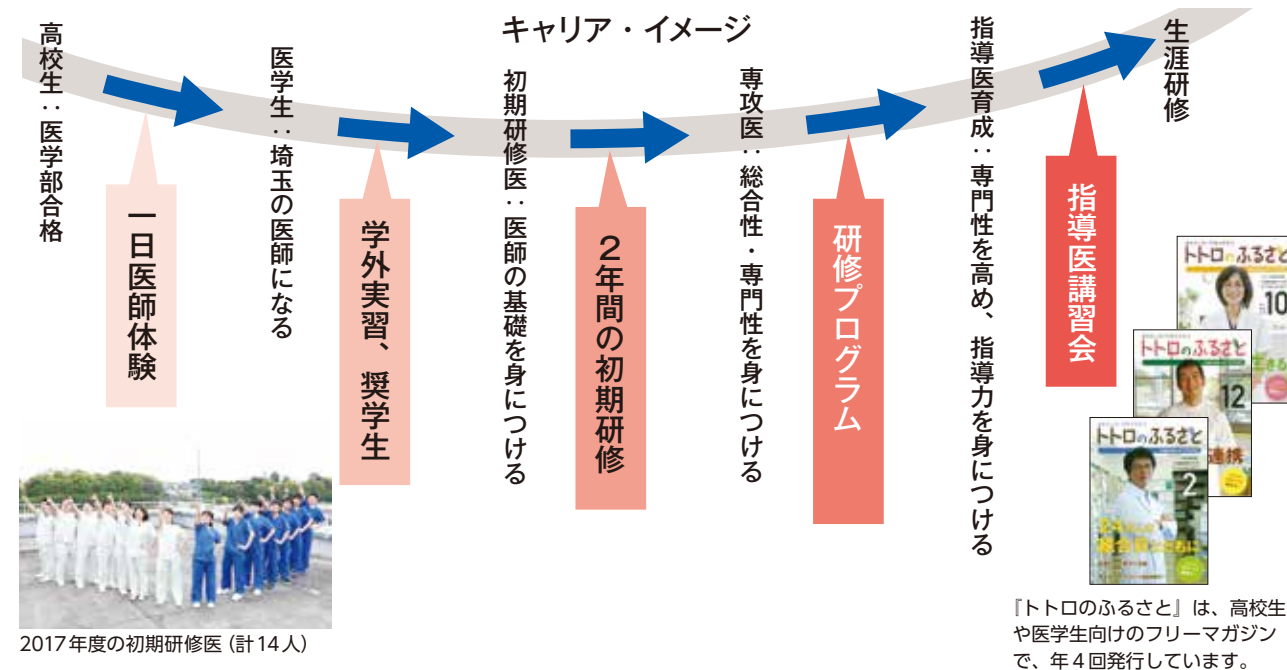


地域に貢献する医師の育成

SKYMET

SKYMETは、「Saitama Kyodo-hospital Medical Education and Training Center」（埼玉協同病院教育研修センター）の略称です。医療生協さいたまのセンター病院である埼玉協同病院の教育と研修を担うセンターとして、2011年3月16日に開所し、活動を開始しました。

SKYMETの目的は、医師の初期研修、後期研修・専門研修および生涯研修の充実をはかることにあります。また、教育研修活動を広く医学生や地域の医師たちに公開し、連携を深めていく拠点になっています。



SGFAM

SGFAM は、2014年4月に設立した、「Saitama Center for General and Family Medicine」（さいたま総合診療医・家庭医センター）の略称です。SGFAMは、医療生協さいたまの病院で働く総合医と診療所で働く家庭医が連携し、互いの長所を生かしながら、それぞれの力量をレベルアップさせることを目的にしています。

SGFAMの目的	
1 教育	医療生協さいたまの全事業所をフィールドにした「総合医・家庭医」として、研修や実践を希望する医師に研修を提供します。そのほか、在宅専門医研修（在宅医学会認定）、病院総合医（プライマリ・ケア連合学会 試行事業）、診療所副所長を経験する「診療所マネジメントプログラム」、「子育て女性医師支援診療所勤務プログラム」などの研修プログラムも提供します。
2 研究	診療所と総合診療のチームで疫学調査を行い、学会発表などの学術活動を促進します。
3 臨床	年4回、病院総合医と診療所の家庭医で学習会を開き、診療の質を改善させます。
4 交流	埼玉県内の総合医・家庭医の研修施設と連携して、学習会と交流を行います。また、多職種との交流をする中で、ともに学び合う関係性をつくります。

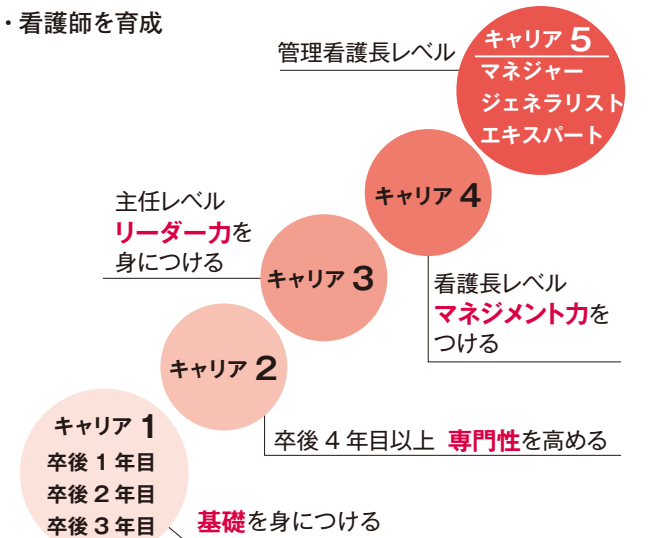
What's 家庭医？ Family Doctor & Generalist

家庭医は、地域に住む人たちの「かかりつけ医」です。乳幼児から高齢者まで、年齢・性別、病気の種類を問わず、家族全員の健康問題に関して幅広く対応します。在宅医療が推進されている現在、家庭医は地域医療を担う専門医としてますます重要な存在になっています。

専門職のキャリア形成

看護師 地域の人々の要望に応えられる保健師・助産師・看護師を育成

看護部では、総合看護力を身につける医療生協さいたま独自の認定制度や国内留学制度など、それぞれのめざす方向に向かって着実にステップアップできる環境が整っています。入職時には、個人の希望に合わせ、クリニカルケアコース、コミュニティケアコース、ウィメンズコースに分かれ、研修を開始します。ローテーション研修やPNS（Partnership Nursing System）制度を取り入れるなど、教育センターを中心に各地域にサポートセンターを設置し、新人教育を行っています。また、ジョブローテーション制度により、一人ひとりのキャリアデザインに合わせ、さまざまな分野で経験を積むことができます。



理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST） キャリアごとに目標に向かってスキルアップ

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4～6年目	卒後7年目以上
「診療報酬」「看護保険」「感染症対策」などの基本講座	症例報告／他事業所訪問／精神科や歯科の研修など	学会・専門領域の研修会参加／臨床研修発表 など	リハビリテーション部門のチームリーダーとして活躍	
基礎的な疾患に対し、上司の指導や助言を受けながら患者・利用者のリハビリテーションを安全に実施できる	患者・利用者の全体像を把握し、退院後の生活（在宅生活の継続）を考慮したリハビリテーションを実施できる	社会資源に対しての十分な知識を有し、患者・利用者、家族に退院後の生活（在宅生活の継続）に必要な社会資源の提供ができる。学生指導、後輩指導、地域住民の方への保健予防活動が実施できる	各疾患の実施マニュアルの内容に沿って安全にリハビリテーションが提供できる。退院後の生活（在宅生活の継続）に必要な社会資源が選択できる。学生指導、基礎研修実施者（1～3年目）に対し指導が行える。地域住民に対して保健予防活動が実践でき、後輩への指導や新しいテキストの作成が実施できる	

介護福祉士・介護職員

職種やキャリアに合わせ、知識や技術を段階的に習得

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4～6年目以上	
基礎技術	法令順守／応用介護技術	医療知識／社会保障／介護計画 など	プリセプター研修／倫理と権利擁護／ハラスメント など	リスクマネジメント／ロジカルシンキング／メンタルヘルス／経営論 など
レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ	レベルⅤ
ケアチームの一員としての自覚を持ち、指導の下で介護業務が実践できる	指示・手順・マニュアルにもとづいて介護技術を提供し、業務を行える	多様な対象者に対して介護技術を提供できる。利用者を取り巻く制度や環境を理解し、社会保障の視点を育てる	あらゆる知見を取り入れた創造的な介護業務ができる。後輩の指導、育成が担当できる。地域や社会に向けた活動ができる	介護福祉士として全般的な専門知識・技能を習熟している。事業所内のリーダーとして、役割を遂行できる

Column

●奨学金制度と就職支度金支給制度

医療従事者としての将来像を描きながら、家庭の事情などを理由として進学をあきらめる人がいます。医療生協さいたまではそうした学生のために、奨学金制度を用意しています。

医療生協さいたまの医療・介護の理念や活動に共感し、募集職種の養成校の学生やそれらに進学が決定した人は、だれでも申請することができます。奨学生を募集している職種は、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、介護福祉士です。就職支度金制度もあります。

医療生協さいたまのキャラクター「ココロン」について

ココロンは、医療生協さいたま設立20周年を記念して、医療生協さいたまのロゴの色とかたち、医療生協さいたまの基本理念「私たちのこころ」がもとになって生まれました。ココロンは、みんなと力を合わせ、助け合い、心のつながりを大切にします。医療生協さいたまのマスコットとして、多くの方に、末永く愛されるよう、願っています。

法人概要

(2017年3月末現在)

名 称	医療生協さいたま生活協同組合
設 立	1992年4月1日
本部所在地	埼玉県川口市木曽呂1317
事業エリア	埼玉県全域
総事業収入	208億2,711万円
出資金総額	61億8,864万円（1口：1,000円）
組 合 員 数	225,485人
代 表 理 事	理事長・雪田慎二 専務理事・齊藤民紀
職 員 数	約2,336人（常勤換算）
事業所数	37
決 算 期	毎年3月末日



キャラクター紹介

カラダはゴムのように柔軟で
ふわふわの体毛に覆われています。
アタマには「ココロの果実」をモチーフにした
アクセサリをつけています。
手には「ハートの木」の苗木を持っています。
医療生協さいたまのロゴマークを
架空の生き物に展開したキャラクター。
ハートのモチーフとレッド＆イエローの色使いが特徴。

ストーリーの中に、医療生協さいたまの
理念が込められています。



ココロ族は、様々な生き物たちと心をつなぎあい、
健康で笑顔ある「ココロ星」をつくっています。

2017 CSR報告書



2017年7月25日 発行

〒333-0831 埼玉県川口市木曾呂 1317
TEL. 048-294-6111 (代表)
FAX. 048-294-1490
info@mcp.saitama.or.jp
<http://www.mcp-saitama.or.jp/>
© Health Co-operative SAITAMA

